

平成17年（2005年）紀北町12月定例会会議録

第 2 号

平成17年12月14日（水曜日）

招集年月日 平成17年12月8日（木）
招集の場所 紀北町総合庁舎議会議場
開 会 平成17年12月14日（水）

応招議員

1 番	平野倅規	2 番	中村吉之
3 番	東 清剛	4 番	世古勝彦
5 番	濱田耕輝	6 番	井土清二
7 番	平野隆久	8 番	尾上壽一
9 番	山中剛司	10番	橋本雄固
11番	永田安彦	12番	浅川 研
13番	濱田武次	14番	中村健之
15番	川端龍雄	16番	松永征也
17番	家崎春季	18番	近澤チヅル
19番	東 恒雄	20番	東 澄代
21番	中本 衛	22番	垣内 勇
23番	東 寿子	24番	中津畑正量
25番	塩崎悦万	26番	西岡利平
27番	北村博司	28番	野呂健博
29番	岩見雅夫	30番	島本昌幸
31番	谷 節夫		

不応招議員 なし

地方自治法第 121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町長	奥山始郎	総務課長	谷口房夫
財政課長	太田哲生	危機管理課長	川端清司
企画課長	川合誠一	税務課長	中場 幹
住民課長	宮沢清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課長	山本善久	産業振興課長	平山 厚
建設課長	倉崎全生	水道課長	東 義郎
出納室長	家崎英寿	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
海山総合支所長	山下 悌	教育委員長	喜多 健
教育長	小倉 肇	教育課長	奥野昇眞

職務のため出席者

事務局長	中野直文	書 記	川口節生
書 記	牧野尚記	総務課長補佐	堀 秀俊

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

7 番	平野隆久	8 番	尾上壽一
-----	------	-----	------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

議長

おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員は31名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

まず、議事日程についてを朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(議事日程朗読)

議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1

議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により本日の会議録署名議員に、

7番 平野隆久君、

8番 尾上壽一君

のご両名を指名いたします。

日程第2

議長

次に、日程第2 一般質問に入ります。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る12月8日に締め切り、すでに執行機関宛てに通知済みであります。なお、一般質問の取り扱いに関しましては、発言時間30分以内として、形式は一問一答方式とするため、会議規則第55条のただし書きにより、質問の回数は特に定めないことといたします。

まず、最初に登壇して質問していただき、関連は自席にて質問することを許可いたします。

それでは、7番 平野隆久君。

7番 平野隆久議員

おはようございます。まず、最初に町長ご就任おめでとうでございます。奥山町長におかれては通算3期目ではありますが、今回は特に新町の町長としての重大な責務を負っていると思います。身を新たにして紀北町が合併してよかったと住民が思える町政を心掛けていただきたいことを、切に要望いたします。

それでは通告に従いまして、合併後の機構は機能しているのか、行政サービスの低下になっていないか、地域自治区の機能活用と存続期間について、2カ所のRDF施設の有効利用についての3点についての、3点についてたゞいまより一般質問を行います。

当町は10月11日をもって、行政経費の削減を第1目標に、海山町と紀伊長島町が合併しました。しかし、当町は合併に際し住民に対しての行政サービスを低下させないことを最優先し、本庁方式をとらず海山区に本庁を置く総合支所方式を採用しました。そして合併後、職員の87名を本庁に、紀伊長島区総合支所には老人ホームを除く77名、海山区総合支所には67名の人員を配置しました。

この決定に際しては合併前に紆余曲折がありましたが、最終的にはこの形式を採用しました。その結果、本庁の課や海山区総合支所の課の一部を他の施設に点在さす格好となりました。これは役場の連携機能を阻害する要素を含んでいます。はたしてそこまでして本庁に各課すべてをもってくる必要があったのか、いまだに私は疑問に思っています。総務課、企画課、財政課、危機管理課、議会事務局は本庁の一括管理として機能を集中させることには理解できますが、その他の課に関しては、はたして支所の人員を減らしてまで本庁に集約する必要があったのか。これらの課に関しては、本庁のある海山区総合支所がある程度の人員を増やし、県や総合支所間の調整機能を受け持てば可能ではなかったのか、各々の総合支所に関しては今までと変わらぬ各区の住民への行政サービスを同じようにしなければなりません。本庁に87名もの職員を集中することにより、総合支所の窓口業務の職員や現場で対応する職員が少なくなり、仕事が煩雑となり住民対応業務のサービス低下につながっていないのか。仮に各総合支所の仕事の一部を本庁がやっているといっても、かえって分担業務が徹底されず仕事の押しつけあいになっている感も伺えます。

今のままでは職員も大変であり、職員の大変さが住民へのサービス低下にもつながることを、もっと考えていただきたいと思います。

また、初めて経験する合併後の機構がはたしてうまく機能しているかどうかは、現場職員の声を聞くことが重要かつ的確ではありますが、現場の職員の声をどのように吸い上げているのか。また、来年4月には機構改革も含めた人事異動を考えていると思います

が、その際には本庁をもっとコンパクトにし、各総合支所の職員を増やし、住民サービスを十分できる環境にする考えをもっているのか、まずこの質問に対して十分納得のいく答弁をいただきたいと思います。

次に、地域自治区ですが、公には住民自治の強化と住民との協働の推進とっておりますが、町長もご存じのように、地域自治区というのは国が合併を促進させるために、吸収合併される町村が、合併後しばらくは地域の意見が言えるようにとの特別措置であります。確かに住民自治と住民との協働は重要なことではありますが、今ある組織で十分にその役目を担っている組織もあります。地域自治区を設置しなければならないことではないと思います。また、地域自治区の協議会委員の人選については、町長の選任となっており、微妙な要素を含んだ委員構成になる可能性もあります。

また、議会とのバランスの問題もあり、議会の形骸化の要素も含んでいます。奥山町長は当選直後に、某新聞に地域自治区については、新町の一体とは異なる要素を含んでいるとコメントしていますように、私もこの地域自治区を設けたことにより、必然的に住所名が長くなったことに対する住民の不満の声がたくさん聞こえることや、同じような2つの地区しかないのに、各地域のそれぞれの方の代表によって構成され、基本的にはそれぞれの地区の新町建設計画に則ったことを、町長に諮問する機関である地域自治区は、お互いがそれぞれの地域のことを主張することにより、新町の一体化を阻害する要素を含んでおり、できるだけ使わずに済ませべき合併特例債を使い切り、将来借金となる3割の強の金額が必然的に増える要素を含んでいます。

町長は今後この地域自治区をどのようにこの紀北町に機能させていこうと考えているのか。また、先ほど言いましたように、この地域自治区は合併をする際の特別措置であり、永久的に存続するものではありませんが、いつまでの期間、この地域自治区を存続させようと考えているのか。また、紀北町では電話番号の局番2桁の統一がなされませんでした。ほかの地域でも合併後、統一されていない市町村もあると聞いていますが、当町は2地域しかないところが統一されませんでした。これも新町の一体感を阻害する要素と考えております。

本来でしたら電話番号が変わることにより、社判や印刷物を新しくしなければならない民間企業のことを考えると、合併と当時にすべきことだったと思いますが、これについては申請後2、3年かかるためにできなかったとも聞いています。今後、地域自治区を解消する時にはまた住所が変わりますが、今度は民間企業の経費のことも考えて、この電話番号の統一を地域自治区の解消と同時にしていただきたいと思いますが、これらについての町長の見解をお伺いしたいと思います。

次に合併して、当町は2カ所のRDF施設を所有することになってしまったわけですが、2カ所あることにより必然的に維持管理等の経費が倍かかってしまいます。1カ所の人件費を含む運営コストが修繕費等も考えると、およそ1億3,500万円程度、2カ所

では2億7,000万円程度が年間に要することになります。しかも、この金額は施設の消耗があるので、修繕費等が年々増えていくと考えられます。仮に1カ所を休止し、1カ所を二交代制で稼働した場合は、2、3割程度の経費削減になるのではないかと、担当課には聞いておりますが、適化法のことを考えると休止にした場合、償還金の一括返済を迫られる可能性があるとも聞いています。平成17年度末で未償還残高が海山区のR D F施設で8億8,270万5,575円、紀伊長島区のR D F施設で14億5,481万7,084円が残っています。

また、町長は当選直後の新聞に、ごみ処理のR D F施設が現在紀伊長島区と海山区の2カ所ではコストがかかる。町外の受入れも考えなければならないとも述べています。私もそれも1案だと考えます。しかし、半永久的に他市町村からごみを受入れると仮定した場合、施設周辺地域の住民感情も考慮しなければならないし、焼却単価より固形燃料化単価のほうが高く、受入れ単価が1 tあたり4万円以上になることを考えると、他市町村も簡単には依頼してきにくい面もあります。大変難しい問題ではありますが、合併したことによって住民の負担が増えることになってはいけません。何とかより良い施策を講じなければいけません。町長はどのような具体案を持っているのかお聞かせください。

以上、これらについて町長の答弁をいただき、あと関連につきましては、自席にて質問します。

議長

奥山町長。町長、1度目は登壇願います。

奥山始郎町長

平野議員の質問にお答えします。

合併後の機構は機能しているのか、行政サービスの低下になっていないのか等のご質問ですが、まず、現在の組織のありようの確認させていただきます。ご承知のとおり本町の組織形態は本庁と2つの総合支所からなる、いわゆる総合支所方式であります。総合支所方式の導入にあたりましては、窓口業務のみならず合併後、住民サービスの低下を招かないということを基本に合併協議会で協議し決定されたものであります。また、本庁、総合支所それぞれの機能につきましては、本庁は計画、政策立案、予算編成、議会の対応をはじめ両総合支所等の総合調整を所掌しており、一方、両総合支所には合併前の旧両町の区域を所管区域とし、住民に直結したサービス機能をもたせながら、地域の振興を図る総合行政機関として位置づけております。

この組織、機構が当初の目的どおり、実際に機能しているのかどうかということであるかと思いますが、それにつきましては合併後、大きな混乱もなくおおむね機能していると思っております。実際、私も町長選挙戦を通じて、また町長就任後、各種団体や町民の皆さまとお会いする機会には、町民の方々に本庁、総合支所や出張所などの機能

について、じかに聞いておりますが、特にサービス低下を招き困っているとの声は聞いておりません。また、課長会議の席でも本庁課長に、住民とのトラブルや住民サービスの低下についての意見を聞いておりますが、現在ところ特に問題は発生していないとの報告を受けております。

ただ、合併してまだ数ヵ月経過しただけであり、これまでの旧両町における事務の進め方や考え方にも違いがあり、紀北町としての事務のあり方を日々調整しなから現在進めているところがございますので、そういう面におきましては、議員ご指摘のとおり今後まだまだ調整の必要性はあろうかと思われませんが、直接住民サービスの低下を招き、住民に過度なご迷惑をかけているという状況ではないと考えております。

しかし、組織、機構につきましては、すべてこれでよしというものではないと思います。常に時代の要求をとらえながら、多岐にわたる町民ニーズに対応できる行政サービスの提供、これが今後の基本的な視点であり、将来においてはさらに効率的な組織機構の機構を検討していく必要性はあると認識しております。

したがいまして、私といたしましては、今スタートさせただけの組織機構をすぐ見直しするというのではなく、当面は調整できるものはできる限り調整していくという方法で対応していく所存であります。どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、地域自治区に関する質問でございますが、1つとして地域自治区をこの紀北町にどのように有効に活用していくかということでございます。内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会が平成15年11月に、今後の地方自治のあり方に関する答申を行い、その中で基礎自治体、つまり市町村ですね、区も入れて、における住民自治充実には行政と住民との協働推進のための新しい仕組みとして、地域自治組織の制度化、地域自治組織の仕組みを提案いたしました。この答申を受けて国は市町村の合併の特例に関する法律及び地方自治法の改正、さらには合併新法を成立させたところでございます。こうした流れの中で、本町の今後のまちづくりをするうえにおいて、地域自治区は必要ということから、合併と同時に市町村の合併の特例に関する法律に基づく地域自治区の設置をいたしたところでございます。今後、公共的団体等の関係者の方々による地域協議会を立ち上げ、紀伊長島区及び海山区における新町建設計画や地域自治区の区域にかかる事務に関する事項などを審議してご意見をいただき、また行政からの提案を審議していただくことで、これまでの旧2町の文化、習慣等を尊重しながら、住民の身近なところで、住民の方々と行政が協働し、共に担い手となって紀伊長島区、海山区はもとより紀北町の地域づくりを推進していく組織として活用してまいりたい所存であります。

合併のための特例措置である地域自治区をいつまで存続させる予定なのかと、このことにつきまして、地域自治区の設置期間であります。合併協議会では期限は定めず、地域協議会を進めていく過程で必要ないという意見があれば、その時に議論するという

ことで確認いたしておりますし、また、紀北町は合併してまだ2ヵ月を過ぎたばかりでございまして、地域協議会や住民の方々のご意見も、まだこれからでございまして、また新町建設計画に基づく事業も実施していない段階であります。

従いまして、地域自治区の設置期間については、今後の地域協議会の審議運営状況を見ながら、地域協議会や議会の皆さまともよく協議をして決定してまいりたいと考えます。

今後の地域自治区解消の際の電話番号の統一はあるのかというご質問につきましては、電話番号の統一については、合併協議での事務レベルの段階から、新町になった場合の市外局番の統一を総務省東海総合通信局と協議しております、住民や商工会等の方々からの同意があれば、市外局番の統一は行えるものと聞いております。

電話番号の統一は地域自治区とは本来別の案件でございしますが、同じ町内で市外局番が違ふのは、住民の皆さまには不都合があるものと拝察いたします。加えて新町になった今、両区の融和と一体化を目指していますので、市外局番についても統一に向けて努力をしております。

次に2ヵ所のRDF施設の有効利用について、お答えいたします。現在2ヵ所のRDF施設の運営につきまして、議員ご指摘のとおり多大な運営経費が必要となっております。さらに収集等に要する費用も含めると、ごみ処理に要する経費は町財政をかなり圧迫しているものと承知しております。海山リサイクルセンターは、平成11年4月の運転開始から約6年6ヵ月を経過し、また、紀伊長島リサイクルセンターも運転開始から約3年を経過しているところから、修繕費等についても、今後、ますます増加することが予測され、経費の削減と適切な施設運営はもとより、三重県ごみゼロ宣言にもありますように、まずごみの発生排出抑制と資源化、分別に長期的に取り組む必要があります。そのためにはさらなる町民の皆さまのご理解、ご協力が不可欠であると考えております。

また2ヵ所のRDF施設を1ヵ所に集約して、ごみ処理が可能であるか否かの検討もすべきと考えております。他の自治体からのごみ受入れについてでございますが、一般廃棄物の処理は、廃棄物処理法におきまして、それぞれの市町村の責任とされておまして、紀北町から進んで他の自治体に一般廃棄物処理の受入れをアピールすることは問題があるのではないかとと思いますが、仮に他の市町村からの委託要請があつて、議会や地域の皆さまのご理解が得られるのであれば、法的には問題はなく可能であると考えます。以上でございます。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

それでは、まず最初の合併の機構は機能しているのか、行政サービスの低下につながっていないかについての自席にて質疑をしたいと思いますが、まずその前に、この定例

会でもありましたけれども、本庁の課長も議会対応が、本庁の課長は議会対応が仕事ですが、この最初の定例会で資料を用意をせずに出てきておったり、答弁がはっきりとできなかつたと、緊張感に欠けているということ、まず指摘したいと思います。

常任委員会でも本議会で質疑があったことに対して、用意すべき資料を準備してなかった。これらに対して我々議員は議会において、行政の施策について質疑をし、それに対して答弁をもらい、町民の方々に施策の正当性を理解してもらったり、施策の方向性を修正したりする責務を負っております。本庁の課長は議会に出るだけではなく、正確に答弁できるよう、課内の連絡調整をしっかりとやってもらい、答弁責務が執行部側にあることをしっかりと認識してもらいたいことを、まず最初に言わせていただきます。

それでは、本庁の総合支所との件なんですけれども、まず本庁と支所との連絡調整はどのようにしているのか。まずそれについて。先ほど、町長は総合支所の仕事は仕事でやっているということでしたんですが、今回、紀北町の場合、本庁と紀北町と課長いろいろわけて、それぞれ本庁の仕事、総合支所仕事を分担してやっておりますが、分担業務の徹底化はされているのか、まずこれについて答弁をお願いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

業務の分担は私述べたとおりやっておりますけれども、連絡の方法はパソコンのLANとかですね、それから電話等でやっております。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

課長会等で連絡をしているというふうに聞いているんですが、課長会というのは本庁の課長だけで課長会をしていると聞いているんですが、総合支所の例えば課長ですね、その人らとの課長会での話し合いは、どのように伝達されているんですか。例えば、総合支所長はその本庁の課長会に出席していないというふうに聞いているんですけども、本来でしたら総合支所と本庁とのきちとした連絡体制、先ほどパソコンとか電話では連絡していると。例えば、それは本庁の課長と総合支所の課長の間では、ある程度の連絡はされているかわからないですけど、例えば、やっぱりこういう機構を作ったと、本庁があって総合支所の課長が、総合支所があってという機構を作ったと、やっぱりこれは初めてやった機構でありますんで、いかにその連絡を密にしてお互いの紀北町の役場としての全体的な連絡調整ができていくかということが大事になってくるかと思うんですが、僕が聞いている中では、課長会というのは、本庁の課長だけでやっていて、支所の総合支所の課長は出席していないということを聞きます。例えば、仮に総合支所の課長が出ていなかったら、総合支所長が出てきて、その本庁の課長会で聞いたことを、総合

支所長が各総合支所の課長に課長会を通して連絡をするという体制を本来とるべきだと思うんですが、その点についてはそういうふうにはなっていないと聞いているんですが、その点について、まずどうしてそういうことをしていなかったということについて、答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

課長会は過去1回開いております。それでその際ですね、総合支所長、両総合支所の支所長が出席をいたしております。それで私の予定も含めて課長の予定はすべてインプットされておりますから、パソコンで理解できるというところになっています。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

そうですか。僕が聞いたことに関しては、総合支所長は出席してなかったというふう聞いておるんですが。それと、今後はやっぱり出席していたら、その話をいかに総合支所の課長に伝えて、全体的な連絡機能を活用して、紀北町として全体がわかっているかということ徹底してもらいたいと。僕が事前に調べた結果では、そこら辺の機能がされていないように思うんです。それで総合支所の課長会なんかでも、今まで2回程度しておるといふふう聞いてはいるんですけども、事務連絡的な要素があるだけで細かい声が聞こえていないと。

例えば、僕がある程度、僕もその民間団体である程度動いておることが多いんですけど、やはり、なんか総合支所になって、今までと同じようないろんな催しものとか、いろんなことがそのままありますよね。その時点において、前と今回この機構が変わった後を比べると、どうしてもその職員の数がどうしても減ったと、その中で大変職員が右往左往して結局はやらなあかんことを、やらなあかんがうまく、バタバタしてうまくやっていけないというふうに、私は思えるわけなんです。ただ、やはりその点においては、やはり本庁と総合支所がいかに連携していくかということが、一番大事になってくると思いますんで、その点がどうもうまくいってないような、今先ほど町長が私もそのいろいろな関係団体で聞いたけれども、不都合はないよというふうに言われましたけれども、例えば、町長が聞いていや大丈夫だよと言うたとしても、はっきりいうと現場の方は大変困惑しておるのが現状なんですわ。やっぱりそのところを町長自身もわかっていたらいいと。だから何故それはわかっていたらいいようにするかというと、やっぱり現場の声を聞いてもらいたいと。それで先ほど課長会等で話していると言ってますが、やはりその現場の声を吸い上げるということをもっと切にやっていただきたいと。やはり、今回紀北町として、初めての機構、こういう形態をとったということなんです。

んで、やっぱり不備な点が必ず出てくると思うんです。だからそういう声をいかに現場の声を上げていくかということをもっと真剣になって、小さい声を上げていくということをもっと真剣になって考えてやっていただきたいと。大変職員も結局先ほども壇上で言いましたように、職員が大変だとどうしても行政サービスの低下につながるというふうになりますんで、その職員のやはりできる環境づくりというのは、やはり執行部の方でやっていただきたいと。例えば、その現場の声を反映するというので僕が提案したいんですけども、例えば、目安箱的なアンケートを現場が職員が入れて、出してそれを吸い上げていくと。例えば、ある程度吸い上げられる声と吸い上げられん声もあると思うんですけど、やっぱりそれを、現場の声をどうやって吸い上げていくかということをもっと、アンケート等をとっていくと。やはり上司には下の職員も上司には言いにくいこともあると思いますんで、アンケートをとっていろいろな声を上げていく。これはずっとやっていくべきことじゃなくて、今だからこそやるべきだと思うんですけども、そういう方法もあると思うんですけど、その点について町長はどうお考えか、答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご指摘のことはよくわかります。それで今、議員は目安箱を提案されましたけれども、今のところはその私の考えの中にはありませんけれどもですね、何故かと言いますと、それも一つの方法だと思います。

しかしながら、職員全体が執行部あるいは行政の責任者に対してですね、いろいろな提案とか申し上げる、それがストレートにですね意見交換ができる職場づくりが、私は大事だと考えます。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

今の答弁で、例えばアンケート、職場づくりをするのがまず優先というのは、よくわかるんですけども、それも踏まえて、他の市町村も多分あると思うんですわ。やはり声を聞いてそれから職員の声を聞いて、どういうふうにやっていくことが、他の市町村でもあると思うんですけども、今町長の答弁ではそうやっていくという話ではないように聞こえたんですけども、まず環境づくりをまずしていくと、それから考えていくということですか。それとも、まずアンケート的なものをしていくということを、今、宣言されるのか。ちょっとはっきりと答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

アンケートをやるわけではないんです。アンケートの必要があったらやるべきであってですね、それで職員が無記名で、記名でするのであれば、提案例えば目安箱についてですね、私は正々堂々と考え方を言うべきではないかと考えております。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

その点については、例えば、記名でやった場合、ある程度政策提言みたいな感じのものではできると思うんです。それも一つの案ですけども、無記名でこういう声があるんだよと、普段言えないことを上げていくと、それを必ずそれをやるとかやらないとかじゃなくて、こういう声があるんだよということも把握することも大事だと思うんですわ。だから二立てで僕は考えてもいいと思うんですよ。例えば1年に2回か3回、記名で現場の声としてこういうことがあったらいいんじゃないかということ、提案方でやってもらう方法もあると思うんです。ただ、無記名でこういう声なんだよと、普段は上司には言えないけれども、こういう声があるんだよということも無記名でとるのも一つの案だと思うんです。とにかく、そういう声を聞いてもらうと、だから、今後善処しますじゃなくて、やはりそういうことが大事だよということを考えて、是非やっていただきたいと思うんです、その点について、もう一度答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先ほども申し上げましたけれども、無記名でするね一般の住民の方々の意見だとしても、職員であれば、職員を通していうのであれば、どちらかというたら言葉で申し上げていただいたほうがいいのではないかなと。つまりお互いに意思の意見の交換ができると考えます。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

それは上に立つ人間の意見で、下の意見では、なかなか上の人にこうすべきです、ああすべきですよと、言葉で町長こうしてくださいよということはね、なかなか言えんと思うんですわ。今、町長は上におられる方ですもん、下の人もこういう意見があったらどんどん言うてくださいよと、私は聞きますよと、どんどん言うてくださいよと、例え言ったとしても、なかなか下の人間というのは、なかなか町長はこうすべきですよ、ああすべきですよというのは、言葉では言えないと思うんです。

だからそういうこともやはり考えて、アンケートにしたって、どういうふうにしたっ

て、とにかく現場の意見、住民の意見を聞いていただくというようなことを考えていた
だきたいと思いますんで、これはこういうやり取りしておっても、なんですんで、今私
が言ったこともわかっていただいて、行動していただきたいと思います。よろしくお願
いします。

続いて地域自治区なんですけれども、確かに期間設置ということに関しては地域自治
区はされておりません。合併特例区については5年ということで決まっておるんですが、
これは今回この紀北町の場合は地域自治区ですんで、設置期間についての期間はありま
せん。確かにそれで合併協議会においても、必要と認められる限りやっついこうとい
うことで、必要なくなったら、解散しようということまで話がされておるのも知ってお
ります。ただ、町長も新聞でやはり一体感、阻害するという話もされておりましたように、
やっぱりそういう気持ちもあると思います。

それで合併特例債もやはり僕はできるだけ合併特例債というのは、33.5%ですか、借
金となりますんで、できるだけ使わずに済むというのが、一番ベターだと思ってお
ります。ただ、合併特例債の場合、新町になった場合に、どうしても必要なことがあ
りますんで、必要な金も使っていないかと。ただ、必要以外のことはできるだけ使
わずに、できるだけ最後の借金を少なくしようというのが、本来の姿であると思
うんですけれども、お互いの地域自治区、例えば、海山区と紀伊長島区がお互い
こうしようとおあしようということになりますと、極端な話こういうことは嫌
ですけど、向こうがするんやったら、こっちもしたいよという話になってく
ると、どうしても使い切るという話も出てきますし、基本的には新町建設
計画に則ったことですので、それ以外のことは使わないと思う
んですけれども、やはり、そういうお互いの意見を言い合いすることについては、
海山区や紀伊長島区やというようなことを、ずっと引っ張ってしまうとい
うことで、紀北町としてやはり1つの町として考えるとしたら、できるだけ
そういうことをせずに済ませるようにすべきだと思うんです。

だから、地域自治区については、僕はある程度経ったら解消すべきという考
えを持っているんですけれども、多分町長もそういう考えはもっておられる
と思うんです。ただ、今の時点ではまだ発足してない時点で、もう何年
で終わりですよというようなことは言えないと思うんです。僕もそれ
についてはわかります。ただ、そういう気持ちを持って、地域自治
区というものを、やはりやっついかないといけないという気持ちは、
僕はあると思うんですけれども、町長はそのことに関して、答弁お願
いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

地域自治区はですね、合併協議の中でかなりエネルギーを使ってまいりました。それ
で、それはそれぞれ自治会はございますけれども、また15人両区で30人ですね、その

方々にいろいろなご意見を賜りたいということで、私が冒頭申しておるように、融和と一体化というのが、どの事業についても考えられることなんで、議員がご心配になるようなことにならないように配慮したい。

それから、特例債についても、厳しい財政の中での33.5という借金が残ります。残る中ですね、有利な起債は借金は借金なんですけど、トータルで考えてですね、起債残高も勘案しながら、それから歳入と歳出を考えながら、いいご提案をいただいたとしても、その年その年の財政状況によって反映できない場合もあります。それを判断をさせていただきたいと思います。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

その点については今町長から答弁いただいたんですが、やはりそういうことを考えてできるだけ機能がうまく、せっかく作るやつですんで、本当にきちっとした機構として活用できるようにお願いしたいと思います。

あと、協議会委員なんですけれども、これについては町長の選任ということでされておるわけなんですけど、各種団体から出てくる可能性はあるんですけども、やはり各種団体の長が出てきて、いろんな意見が、はたして現場の声が吸い上げられるのかということも、ちょっと疑問に思いますんで、例えば公募、これは公募をしてもいいんですけども、公募という考えはあるんでしょうか。全員じゃなくても、ある程度、人数を公募するという考えもあるんですか、その点についてお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃった公募についてはですね、必要に応じて対応したいけれどもですね、今のところ私考えてないんですわ。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

公募に対して考えてないという理由について、お願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私の選任ということになっておりまして、私の意思で判断させていただきたいというのが基本です。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

そうすると、選任方法については、15人すべて町長の選任でやるということで、例えば公募にして、公募の中で、町長がこの人とこの人ということではないということなんです。結局、合併協議会においても、ある程度、質疑が出たと思うんですけども、町長の選任になると、いろいろな微妙なことが含まれるという意見も多分あの時に出たと思うんですけども、例えば他の市町村でちょっと聞いた話なんですけれども、地域自治区とは違うんですけども、ある程度、そういう審議会的な町長の選任の審議会的なところに、身内の者が入ってきたとか、いろいろな問題が出て議会で紛糾したという例も聞いております。やはり、町長が選任という場合は、ある程度そういうことが出てくる可能性もあると。町長の諮問機関でありながら、町長の選任ということは、町長のいうたら嫌いな人間は入れへんです。基本的には。選任になると。そうするとどうしても町長を諮問する機関でありながら、イエスマン的な組織になっていくという可能性が含まれますので、やはり、それは例えば仮に町長がそんなことはないですよ、私はちゃんときちっと選びましたよと、例えば仮に言ったとしても、結果的にそういうふうに見られる可能性が出てきますので、やはり、その点については重々私の選任でということに関しては、重々考えていただきたいと思うわけなんです。

だからそういう意味で公募という形式をとれば、ある程度、私の町長の諮問機関ですよというふうな組織にもなりえる可能性がありますので、公募ということはどうですかというふうな質問させてもらったんですけども、町長は私の選任でということで一括されたんですけども、やはりそういうことも含めて選任に関してはやっていただきたいという希望が、僕はあるんですが、もう一度答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃることは大変よくわかります。私も行政は公平で公正であるべきだという基本はしっかりと据えておるつもりでございます。

しかも、選任する以上は、私の責任においてですね、選ばせていただきたい。今、議員がおっしゃったことにも十分配慮のうえですね、住民のあるいは議会の方々が納得がいけるような人選をしたいと、そのように考えております。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

この協議会委員については、町長の選任ということで、これは変えられるわけじゃないですもんで、ただ、僕が今言ったことも十分考えていただいて、選任についてはお願

いしたいと思います。

あと、電話番号の統一なんですけれども、先ほど、地域自治区の解消時期については考えていないと言われておりまして、ただ電話番号の同一はしていきたいと、今、町長述べられたんですけれども、これは例えば自営業者にとっては、地域自治区になった時に印鑑とか印刷物とか変えましたよね。電話番号変わりませんでしたよね。やはりもし今後また途中で2、3年後に電話番号が変わると、また変えなければならぬのですわ。だから今、町長が今言われましたけれども、簡単にちょっと考えすぎだと思うんです。本来でしたら、合併したと同時にやはりできる、先ほど、できると言いましたけれども、できるんやったらやるべきやったんです。結局、その時点で判子とか、いろいろなものを印刷物を変えています。やっぱりこれに関してはいろいろな経費が結構かかっているわけなんです。今、町長が地域自治区は解消はまだわからんけども、電話番号だけは変えますよと、こうなるとまた印刷物を変えなければならない。その点について、いろいろな経費がかかるということに関して、何か簡単に考えておられるようですけれども、その点について、今の先ほどの登壇での答弁はちょっと納得いかんのですけれども、その点について答弁お願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これは旧紀伊長島区のことでした。どうするかという、局番2桁に改正するということは可能でしたけれども、その時点で商工業社をはじめ住民の皆さまが負担がかかるということもあって、しかも回線の余裕があるということから、現状維持でやってまいりました。そういうふうにしたわけですが。これは執行部で決めたんですが、この合併したこの時点においてですね、融和と一体化という考え方からいけば、この局番、市外局番なしで通話ができるようにするという方向性はいいのではないかと、私はそう考えております。経費の負担については十分承知をいたしております。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

今、町長は可能でしたと、できましたという話をされましたよね。紀伊長島においては2桁にできるのは可能でしたと、今、言われましたよね。じゃ何故、合併の時にされなかったんですか。僕は合併の時にできなかったという話を聞いているんですけれども、今、町長の話ではできたよという話に聞こえるんですけれども、もう一度答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

合併の時点でできるとは言っていないんです。合併は決まったけれども、その時点ではまだまだ時間的にも、それから住民の意思等を集約したうえでのですね、申請をしなければいかんということですので、その前に旧長島町の時代ができたんです。それから今となって合併したうえで、私はこう判断したということです。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

それでは、合併する前の時点で、合併と同時に電話番号を変えようという話し合いはされたんですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その話はしておりません。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

やはりそれはすべきでしたよね。将来的に新町、紀北町になった場合に局番が1桁と2桁になるというのは、合併をするという時点でわかってたはずですよ。そうしたら合併があるんだったら、じゃ前の紀伊長島町の時は、その時点ではしないと。局番が余ったこともあってしないと、経費も出てくるだろうししないとというのはわかります。ただ、合併があるという話が進んだ時点で、合併になったら紀北町として2桁と1桁があるんだよということがわかっておるわけですね。じゃ合併と同時に局番も変えよかと、住所名も変わるんだったら局番も変えようかという話がされて然るべきやと思うんです。今、町長はなかったという話を聞いて、僕は不思議でかなわんですわ。それはあったけれども、できなかったというふうに僕は、事前にちょっと聞いたんですけど、それじゃなくて、しなかったという話で、また別の問題になると思います。やはり、結局は見えとおることをしなかったということは、行政の怠慢じゃないですか。これによってまた2、3年後に電話番号変えると、また旧においては紀伊長島区のほうだけなんですけども、また社番を変えなあかんと。それに対して経費がかかるということがあるわけです。町長もこれわかんと思うんですけど、簡単に合併の時は何も考えてなかったけども、紀北町になったから確かに必要なので、じゃまた変えますよと、振り回される企業の身になってやっぱり考えてほしいと思うんです。

この話だけではなくて、今後ともいろいろなことがこういう考えをもってやってもらいたくないですわ。いろんなことをある程度、推測して対応していくというのが、やは

り行政の執行部としてきちっと考えを持っていただきたいと思うんです。今、町長の答弁では何か気軽に考えすぎかなと。やっぱり合併の時に話したけれどもできなかったと。だけれどもやっぱり必要だと、だから今度はそういう時にもう変えていきたいという話だったらわかるんですけども、話はしてなかったけれども、やっぱり必要やったで、じゃ変えましょうというのは、ちょっと簡単すぎるかなというふうに思いますんで、これについては、町長の考えもあると思うんですけども、前のことをふり返しても仕方ないことですけども、やはりそういう住民のこともやっぱりもうちょっと考えて、今後とも施策についてはやっていただきたいと思います。最後、これについて答弁お願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

合併が決定してから、今年の10月11日までですよ。その時に間に合ったかどうか、これは不確かです。その時に間に合っていなかったら、やっぱり合併したら文書等はですね、業者においても刷り変えとか、名刺を変えとかということはあるかと思います。間に合わなかったら、また同じことをせんなんことになりますね。それが理由とは言いませんけれども、あなたのご指摘もわかるけれどもそのような経緯がございます。

議長

平野隆久君。

7番 平野隆久議員

これについて長々とやってもあれなんですけれども、僕はそのすべてにおいて、これだけじゃなくて、すべてにおいて間に合わなかったもので、どうのこうのじゃなくて、やるという、こういうことを考えてやるということが大事やと、できるできないじゃなくて、こういうことをやはり考えてやるべきだなということを思っている。今後の施策についても同じことなんです。

だから、今言うたように、今後の施策についても、こうやって思っておったけれども、できなかったものでせんだんやということじゃなくて、やる、こういうことが必要だからやるということを、全体の施策の考えを持っていただきたいということを言いたいわけなんです。その点をほんと考慮して、今後ともやっていただきたいと思います。

議長

平野隆久君、残り時間がありませんので、あと30秒です。

7番 平野隆久議員

それではすいません。時間のちょっと調整がうまくいきませんで、すいません。じゃ次の2カ所のRDF施設について、お願いします。

これは町長も新聞でコメントされておると思うんですが、できれば1つを町外から受入れができないかということもについてのコメントもされているんですが、これは僕も今

回質問するうえにおいて、いろいろと考えて資料もとってやったんですが、

議長

平野隆久君、時間ですので。時間が過ぎました。

7番 平野隆久議員

わかりました。それじゃどうもありがとうございました。

議長

これにて平野隆久君の質問を終わります。

議長

次に、23番 東寿子君の発言を許します。

23番 東寿子議員

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして、1つ目にオストメイト対応のトイレ設置について、2つ目に子どもの命をどう守るのかについて、質問をさせていただきます。

まず、オストメイト対応のトイレ設置についてでございますが、オストメイトとは腸や膀胱などの疾患の治療のため、人口肛門、人口膀胱などのように、ストマイいわゆる手術によって腸壁につくられた排泄口を増設した人のことをいいます。オストメイトに対しましては、身体障害者福祉法が昭和59年10月1日に改正されまして、身体障害者として認定をされております。さらに61年10月1日に認定基準が改正されております。

しかし、オストメイトは外見上は現れない内部障害のため、公共施設での対応は全国的に見ても遅れているのが実情でございます。現在、30万人、毎年約4万人が増えているという実態がありますが、オストメイトの積極的な社会参画を促進するためにも、公共施設への専用トイレの整備が急がれるところでございます。現在、設置されている身障者用トイレにオストメイト対応の温水清浄システムの設置は、例えば、隣の尾鷲市ではもう2年前に簡易式であります。安い経費で設置をされております。本年10月31日には障害者自立支援法が可決成立いたしました。オストメイトも安心して地域の様々な活動への参画ができるよう、環境を整える義務がございます。町内施設設置の身障者用トイレをオストメイト対応に改良されるお考えがあるかどうか、町長のご所見をお伺いいたします。

2番目の子どもの命をどう守るのかについてでございます。去る11月25日、広島市の小学1年生女子殺害事件に続き、栃木県今市市小学1年生女子が下校途中の通学路で行方不明となり、茨城県常陸大宮市の山林内で遺体が見つかった事件を受け、文部科学省では通学路の危険な箇所や、校門に防犯ビデオを設置する緊急対策を表明し、各県に対しましても、通学路の見直し、2番目には安全な登下校の方法、3番目には安全教育の推進、4番目に不審者情報の共有、5番目としまして警察との連携について、6ページにわたって具体的な指示を出しております。当町も県教育委員会よりの通達を受けられ

手を打たれたことと思いますが、具体的な説明を求めます。

また、昨年16年度には町内全小中学校の児童生徒に対しまして、防犯ブザーの配付を実施していただき、父兄の方々から大変喜ばれているところでございますが、防犯ブザーの所持率についてもお尋ねいたします。

また、本年4月1日より紀伊長島区の公用車に対して、防犯パトロール中のステッカーの添付走行の実施に対しましても、町民の大勢の方々から賛同と安心のご意見を頂戴しておりますが、奥山町長の子どもの安全への高い意識と素早い行政当局の対応に対しまして、本当にありがたく感謝申し上げるところでございますが、新紀北町としての実施を希望いたします。

3番目に青色回転灯の活用につきましては、活用手続きについてお尋ねいたします。

4番目に今一番必要な通学路の安全マップの作成については、子どもたちの目線を大切にしていくことが求められますが、具体的に各学校でどのように実施をされているのかお尋ねいたします。子どもに対する犯罪の連鎖が全国的に起こっている現在、我が紀北町において、絶対に被害者を出してはならないと思います。より一層の防犯対策の充実拡大を求めますが、町長のご所見並びに教育長のご所見をあわせてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、関連質問は自席よりさせていただきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

東寿子議員のご質問にお答えします。

オストメイト対応のトイレ設置についての質問であります。身体障害者自立支援法は平成17年11月7日に公布され、平成18年4月1日から施行されますので、町の福祉施策はこの法律の趣旨に基づき進めていく必要があります。

議員ご指摘のようにオストメイトとは、大腸ガンや膀胱ガンのために腹部に人口肛門、人口膀胱を使用されている方をいいます。オストメイトの方たちはストマにパンツという袋をつけ、それに排泄物が溜まるとトイレに捨てる必要があります。この時にパウチや腹部を湯で洗淨いたします。このようなことができる身体障害者用トイレがオストメイト対応のトイレであります。

全国的にはオストメイトの方が現在30万人程度いるといわれております。また紀北町にも36人いると把握しております。こうした方が旅行等をした場合は、オストメイト対応のトイレが必要と考えられます。現在、町の公共施設に身体障害者用トイレは31カ所あり、このうちオストメイト対応のトイレは海山区の和具の浜海水浴場、老人福祉センターの2カ所あります。

このご質問の公共施設の身体障害者用トイレの改良であります。改良の費用は15万

円程度から50万円程度まで様々であります。まずは既設の障害者用トイレを改良できる、できないかを検討したうえで、必要な施設から順次設置し、また新規の障害者用トイレについては、できる限りオストメイト対応に改良するとともに、国県の施設につきましても、改良の要望をしていきたいと考えております。

続きまして、2番目の質問であります。議員ご発言のとおり去る11月22日に広島市矢野西小学校1年生の児童が、12月1日にも栃木県今市市私立大沢小学校1年生の児童が、下校中に事件に遭遇し殺害されたという、決してあってはならない事件が発生いたしました。

これまで教育委員会では町内の小中学校に対しまして、文部科学省から指導されております児童幼児生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目、学校への不審者進入時の危機管理マニュアルなどを配付して、登下校中の安全も含め対応に努めてきたところであります。

また、独自に教育長通達で登下校時における幼児、児童生徒の安全確保についてを通知し、各小中学校、幼稚園に対しまして安全確保の周知徹底を図るように指示したところであります。

さて、議員ご質問の防犯ブザーの所持率でございますが、これまで毎年入学児童に対しまして、防犯協会から支給されており、また海山区では平成16年度に町費で小学生全員に支給しております。紛失した場合は家庭で補充してもらうことになっております。中学校では自由というところがありますが、女子には全員所持させるよう指示しております。

次に、防犯パトロール中のステッカーの拡充についてのご質問であります。防犯ステッカーでの啓発は、平成17年3月紀伊長島議会定例会での東寿子議員からご提案いただいたことを受けまして、これまで旧紀伊長島町の公用車20台にステッカーを貼り付け、すでに啓発パトロールを実施しているところでございまして、この試みは犯罪防止の啓発には効果があるものと思っております。

合併後、紀北町で管理する車両も増えたことでありますので、早速この試みを紀北町全体で実施することを検討し、犯罪の抑止につながるよう防犯活動の一環として取り入れたいと考えます。

次に、青色回転灯の活用についてのご質問であります。現在、三重県下の市町村におきまして、青色回転灯を乗用車に搭載して、防犯パトロールを実施している市町村は8市町村、また、自主目的により実施している団体は30団体であります。当町といたしましては、議員ご提案のような体制が整えられるかどうか、警察や関係団体と協議し、その対応について検討してまいります。

次に、通学路安全マップの作成についてのご質問であります。教育委員会におきましては、各学校に再点検するよう指示してあります。マップにつきましても各校ともほ

とんど作成しております。一部作成していない学校がありましたので、早急にマップを作成するよう指示いたしました。

以上でございます。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

ただいま町長が答えたことがほとんどでございますけども、所持率についてですね、渡してあるのは100%でございますが、常に持つておるのかどうかという質問だと思います。これについては、こういう事件がありましたので、10日に各学校に一斉調査を小学校でしていただいたんですが、両地区の小学校生徒が1,021名中640名が所持をしておって、63%という所持率でございました。これにつきましては、低学年がほとんど100%なんですけども、高学年になるほど、また市街地の子ほど持つていないということもありますので、今後、100%になるようにですね、常時指導することと、時折点検をするように、そういう指導をしております。以上です。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、まずオトスメイト対応のトイレ設置に関してでございますが、大変前向きなご答弁をいただいておりますが、町内31カ所が身障者用トイレが公共施設に設置している現状を今お聞きしましたが、31カ所以外に、例えば、災害の避難箇所指定されている施設等は含まれているかどうかお尋ねします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのことはちょっと私覚えがありませんので、担当課のほうでお願いします。

議長

川端危機管理課長。

川端清司危機管理課長

災害時ですね、避難場所への設置はどうかというご質問でございますが、このところにつきましてはですね、ほとんど学校施設とか集会所等が避難場所になっておりますので、現在、障害者用のトイレにつきましては、去年できました海山区の引本地区の集会所には設置してございます。そのほかの施設につきましては、いま手元に資料はないんですけども、大体そういったような状況でございます。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、31カ所以外にも避難箇所での対応というのが求められるのですが、オストメイトの方は大変年齢的に高齢者が大半でございます。これは社団法人日本オストメイト協会が本年17年度の9月に調査をされております結果を、私も見せていただきましたが、年齢構成の調査では、40歳未満が0.2%、50歳未満が1.4%、60歳未満が8.4%と、60歳未満に関しましては1割、それ以外は80歳までの高齢の方9割がオストメイトであるという現状報告が出ておりますが、まず、現在、身障者用トイレを設置している公共施設に対しまして順次設備していくというご答弁でございましたが、高齢者が大変多いパーセントを占めているところからですね、高齢者施設を最優先でやっていただかないといけないなという現状がございます。予算のこともございますので、具体的に実施されている、検討実施されていく、もう少し具体的なお話を町長からお聞きしたいのですが。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今後ですね、これもまだ新しい施設展開でございますので、具体的にというのは、今申し上げたようにですね、必要性、緊急性等を勘案してですね、対応してまいりたいと思います。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、オストメイト対応トイレに関しましては、新年度という具体的なお話もございましたけれども、早い時期に早い対応ということをお望みしておきますので、是非よろしく願いいたします。

2番目に移ります。子どもの命をどう守るのか、子どもの命を守るということに関しましては、まず大変子どもを取り巻く環境というのは、大変広うございまして、まず家庭での虐待、それから学校への侵入事件、それから通学路であります登下校中の犯罪、そして、この12月10日に新聞報道されました京都府宇治市での学習塾での小学6年生女子の刺殺事件等が、こういうことで全国的に子どもに対する犯罪が、本当に連鎖的に起こっているのが現状でございます。今回は、私はたくさんある危険な環境の中でも、学校の登下校のですね、通学路に焦点をあてまして、質疑をさせていただいております。

教育長からの大変すばやい対応に対する詳細を先ほどお聞きいただきましたが、大変地域的にいきますと、紀伊長島区におきましては、小学6校、中学校2校で、海山区も3小学校、それから2中学校といたしまして、大変分散地域での小学校区、中学校区がございますので、この各学校ごとの安全マップ、通学路の安全マップがもうできているというご答弁でございましたが、具体的にその安全マップの中で危険箇所というのは具体的

にどれぐらいあったのか。そういう学校別の詳しいご答弁をいただきたいと思います。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

通学路につきましてはですね、

議長

立ってお願いします。

小倉肇教育長

ちょっといろいろしきたりが違いますので、慣れませんので申し訳ありません。

議長

しっかりしてください。

小倉肇教育長

通学路につきましては、各学校です、毎年改めてもらっております。前年度を参考にいたしまして、新しく来た子一人ひとりについて検討して、毎年それを定めてもらっております。それを一応学校要覧とか、そういうところに必ず入れるように指導してあるわけございまして、今回もこういうことがありましたので、もう一度、各学校にそのマップのですね、通学路の点検をお願いしたところではありますが、1校だけちょっと去年のままのがありまして、修正して今作ってもらったという状態です。

そして、今回の事件がありましたので、もう一度、その職員が校長と一緒にですね、通学路の再点検をするように、そのようにお願いしてあります。具体的にですね、危険なところ、ここというようなところについてのですね、報告はこちらに承っております。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、各学校に点検をするようにと、できているところは丁寧にし直すようにという指示を出されているという現状を今お聞きいたしました。この広島で起こりました事件の1週間以内に文部科学省からですね、即座に対応せよという6ページにわたる具体的な指示が出された時に、その次に起こりました栃木県の今市市の教育委員会のほうで、各学校に指示は出したけれども、その機能しなかった。その1週間の間に次の事件が起こったという、大変父兄からも抗議の電話が殺到しましてですね、どうしてすぐに対応して動かなかったのか、どうしてすぐに事件が起こるような、ただ指示だけ出したのかという、本当に痛ましい事件でありましたので、父兄の方々の感情的なものもたくさんあったんだと思いますが、そのように機能しているかどうか、どの辺のところまで進んでいるのかどうか。特に下校時の安全マップというのは、子どもを含めましてで

すね、子どもとともにどこが危険なのか、どこが1人で歩いていく場所があるのかという、大変細かいところですね、安全マップの作り直し、通学路の点検というものを、子どもの目線を中心にしてし直すということが、大変重要だということは、これ国からも指示が出ているところだと思いますが、いかがでしょうか。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

各学校に対してはですね、時間系列で申しますと、11月22日に第1回の事件が起きましたですね、そしてその後、28日に文部科学省の通達がまいりました。これは即日配付いたしました。その後ですね、約2週間ぐらい経過した時点で各学校のその間にとった取り組みについては、報告をもらっております。

それで、安全マップということですが、この地域がほとんどの先生方も、それから住民の方も都会と違いまして、いろいろな点で土地勘とか、そういうものがございまして、この通学路についてはですね、大体熟知しております。ですから、そういう点で、ただ、慣れがありますので、もう一度再点検をお願いしたところであります。例を挙げますと、例えば、引本小学校では11月28日に学級指導で全学級で学級だよりを出して、まず注意を父兄に喚起しております。

続いて12月1日には、各学年で保護者会をやっていただいております。それから12月5日にはさらにですね、各学級で学年だよりを出してですね、そして12月6日には私のほうから出た通達に基づいてですね、そして学校の学校だよりという形で、校長さんからですね、また父兄の方をお願いをするというふうな形で、連日ですね、この間取り組んでもらっております。これは引本小学校からの報告でございますけれども、各学校そういう形で具体的に取り組んでもらっております。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、現状の様子が教育長の説明だけでは、なかなか浮かび上がってこないのが私の感想でございますが、1人になって帰る箇所が何点あって、どこなのかという明確なですね、把握はこれは子どもも大事ですが、学校当局また教職員の先生方、またPTAのですね、保護者の方もこれは承知していないといけないと思います。そこまでやらないと、大変これはよその地域の出来事であるんじゃないかというようなですね、大変曖昧な意識が蔓延していくように思います。今は全国的に連鎖反応が起こっておりますので、皆さんもどこの地域も緊張しておりますけれども、だんだん薄らいでいった時に、本当に地方の方でやっぱり事件が起こると。広島市に関しましては200mの人家の密集した中での出来事でありましてですね、その一緒に帰った同級生と別れて20分間の間に起こ

っている犯行。

それに比べまして、あれは広島のことやろと思っていたのが、栃木県の今市市ですか、の方で、これはやはりこの地域とよく似た地域でですね、1人になる箇所があって、本当にうっそうと繁った道をですね、やっぱり通るところで犯罪が起こったという、ですから本当にきっちりこの通学路の安全というものを、本当に再点検を今やらないといけない。私はそのように感じておりますので、今回の質疑にあげさせていただいたのですが、今の教育委員会のご答弁では、なかなか、まだまだちょっと安心できないなど、ですから点検に関しては大変時間もいることだと思います。総合学習なんかの時間を活用しまして、子どもたちとともに点検をしていく。子どもに対しても安全教育をする、せよという通達があると思いますが、ただ集会とか便りを通しまして、安全の教育をする、通達をするということでは大変これは駄目だ。ですから、体験をしながら危険の意識を身につけさせる。また警察等の協力を得て安全教育を行っていかないと、そういう指示が出ておりますけれども、現状はいかがですか。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

ただいま議員のほうから指摘された点については、私どものほうから出しましたこの教育委員会を6日に開きまして、教育委員会として特にこの地域の大事な点をですね、鑑みて出しました指示の中に、各校区のセーフティハウス110番の家、これをもう一度通学路に沿って、自分が帰る道にはどこどこにセーフティハウスがあるということ、子どもに確認させてほしいと、そういう指導をしてほしいということも、この5点の中に入れさせてもらってお願いしてあります。それから、報告を受けた学校の中には、例えば、相賀小学校で言いますと、相賀小学校は12月5日にですね、1年生の下校時担任が付き添って、また返すという、そういう本来1学期で終わっておる交通指導の再点検ですね、もう一度、1年生の子どもも帰る様子を担任が付き添ってやってもらうと、こういう点検をですね、相賀小学校ではやってもらっております。それぞれの学校でこういったですね、取り組みをやってもらっておることをですね、私どもは確認の調査といたしますか、報告で受け取っております。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、ですから、先ほどお尋ねしたのは、その具体的なお尋ねとして、各学校、町内の各学校のですね、手を打たれた、今、教育長がおっしゃった一例を、各学校ごとに聞かせていただきたいと申し上げたんですが、報告書はあがっておりますか。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

全校もらっております。これを今ここで全部読み上げよということでございますか。全校の分をもらっております。例として、今、いくつかを挙げたわけでございます。一例として相賀小の一部を言いましたが、相賀小の報告は、順序立てて時間に従って申し上げますと、11月25日にまず校長が担任を通して、児童に1人で帰らない等の安全指導と周囲環境を、やはり1人では帰らないということを下校の原則にしております。これはどの学校もそのように指導しております。それから7日にももう一度やっていただいて、そして、先ほど言いましたような下校時、担任が付き添って帰すという点検もしております。これは相賀小学校です。

それから、先ほども言いました幼稚園も、ちょうど1つ例をあげさせてもらいますと、船津幼稚園からの報告は、11月25日にまず集会を開いてですね、注意の徹底を図った。それから12月5日にはですね、不審者が園内に進入したことを想定してですね、園全体で防犯訓練を実施していただいた。それから先ほど言いました警察との連携についても、警察の方に来ていただいて、これは矢口小学校ですな。11月24日、尾鷲警察署の刑事を招きまして、いろんな注意を教師と子どもが聞いたと、こういう実践を各学校でやっております。報告は受けております。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、三重県警のですね、三重県の報告が12月12日に発表されておりました。三重県内での小学生が被害者となった事件というのは、11月末現在、204件ある。これは帰宅途中の女子児童が連れ去られそうになった、連れ去り未遂、それから殺人、強盗などの凶悪な事件は14件、暴行や傷害といった粗暴犯は11件、声かけ事犯は176件というね、報告が三重県警では発表されておりますが、各府の学校別の通学路で1人で帰らないという指示、だけれども家は点在しております。各生徒の。ですから1人になる箇所はどこなのかという、その辺の点検が一番大事だということですね、そこを徹底していただきたい。必ずその安全マップの中にこの場所が1人に、この子にとっては1人になるなどという、本当に克明な安全マップが要ってくるんだと思います。本当にこの近い地域で犯罪が起こっていないので安閑としておれるという、そんな問題ではないと思います。やっぱり防犯というのは、ないということは本当にそれだけ危機意識をもってですね、対応しているという証拠でありますし、もし、この地域内に事故が起こった時にはですね、どうしてあの時にここまでやっておかなかったという、そういうことでは大変子どもに対しても申し訳ないことでありますから、もう今一番やるべきことは、1人になって帰る場所をきちっと把握して、そこにどのような手を打つかということが、大

変これは急がれることだと思いますので、本当に何回もくどのような私もお話もしているわけですが、それほど生徒の千人以上ですね、町内の生徒を守るということは、大変なこれは労苦だと思いますが、我が町の町長はですね、子どもを安全に安心して育てていこうという、これは政策の本流でありますし、大変地域にとっても子どもは宝である、地域の宝であるという、これは町長だけではなく、町民全体がそのような意識をもっているところでありまして、本当に命を守るということは、やはり細かいところの手をどこまで打てるかという、これは教育関係者また行政当局の方々の全体ですね、統一したその意識の危機意識をもっていただくという、本当に今事件がないから、まだこんなこと言っておれるのでありましてですね、本当に事故を防いでいくためには、今やるべきことというのはそこにあると思います。

で、町内の事件の未遂とかですね、県では204件の事件の発表がありましたけれども、その地域内では、全然そういう情報というのはいないんでしょうか。現状をちょっとお尋ねしておきます。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

本年度はですね、今言いましたような事件といえますか、これはこちらへ聞いておりません。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、ちょっとお尋ねしたかったのは、放課後のですね、学童保育の現況というのをまずお聞かせいただきたいと思います。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

学童保育につきましては、これは本来、厚生省の管轄でございまして、教育委員会が管轄をするものではございませんので、私どものほうでは、これについては調査とか、それから状態の把握とかということについては、残念ながらやっております。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、じゃ福祉の係ですね、福祉課のほうで掌握はされておりますか。

福祉課長。

議長

塩崎課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

福祉保健課のほうではですね、実際には海山区においてはですね、教育委員会のほうで実施してもらうということで、相賀小学校のほうで以前、今現状はどうなっているのか、ちょっと私わからないんですけども、相賀小学校でやってもらっておるのがあります。

それで、福祉課としては、直接今のところ係わっておりません。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

今後のこの辺のところをタイアップしていただきましてですね、行政の大変弱点というのは、各担当の課ごとで全体の連携がなかなかとりにくいという、だから一つの事件に関しては、連帯をもって対処していくと、町長そうですね。ですから、情報を共有するというのは行政の中でできていないと、これがやっぱり現場においては、全く通用しないということのこれは証拠であると思います。

ですから、調査をきちっと、後をしていただきたいと思います。というのは、現在では、父兄はですね、特に女性は定時5時まで就労しているという現状、90何%出ておりますよ、この地域では。ですから、子どもをやっぱり安心してあずけて、学校、特に低学年に関しては、幼児、低学年に関しては学校が終わった後の、仕事が終わって帰るまでのその2時間、3時間の安全というものに関しては、大変神経を使っているところでありまして、学童保育、放課後の安全をどうやって確保してほしいかという、これは保護者の方から大変この希望が多いわけです。厚生省、文部科学省との幼保一貫というそういう施策も今もずいぶんと反映しておりまして、この辺のところも連携をとっていただきながらしっかり保護体制がとれるような話し合いをしていっていただきたいと思います。

それから、スクールバスの活用等は危険箇所があった場合ですね、考えていかないといけないのではないかとということもあろうかと思いますが、現状はスクールバスの活用、それから今後、もうこの辺のところはスクールバスが必要となってくるという掌握がありますか。できてますか。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

質問、他の方の質問にも出ておったようでございますが、それと重なるかもわかりませんが、スクールバスにつきましてはですね、現在、海山町で合併ということに伴いまして、措置をしているものがございます。それから幼稚園の通園バスがございます。そ

ういったものをですね、利用いたしまして、父兄の要望があつてですね、そして校長を通して話し合いをしたうえで、現在、最大限いろいろな便宜を図りながら、その要望に応える形で運行をしております。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、教育長にお尋ねしておきたいんですが、学生についてですね、以前お話をいただいたことがあります、現在は、この学生については、廃止をされているんですか。それとも規制緩和とって、その状況に児童生徒の状況に応じてその措置をとられているのかどうか。その辺をちょっとお尋ねします。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

学区制につきましては、まだ厳然とございます。ただ、今までは大変厳しくてですね、学区変更については様々な条件があつたんですけれども、最近の何ていいますか、金融事情のいろんな問題もございまして、本人の事情をですね、そういったものを勘案して、原則から外れておつてもですね、一応、教育委員会内で許容できるという範囲のものについては、許可をするという形になっております。原則として学区制は残っております。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、じゃあ、町立幼稚園に関しても適用なんですか、学区制というのは。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

幼稚園はですね、義務教育ではございませんので、学区制というものはございません。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、じゃ紀北町といいますと、紀伊長島区、海山区に町立幼稚園がございしますが、その父兄の要望があれば住所は紀伊長島区にあつても、海山区の幼稚園には入所できるということは可能なわけですね。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

先ほど言いましたように、義務教育ではございませんので、いわゆる中学校、小学校の制度である学区制は幼稚園には適用しておりませんので、希望があればですね、幼稚園にいても、あるいは保育園にいてもですね、それは父兄の選択に今は任されておるとい状態です。幼稚園につきましてはね。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、国ではですね、子どもを狙った性犯罪の前歴者の情報公開制度を、議論にのせる動きがございますが、我が地域ではこれは個人情報でございますので、公開はできませんが、そういったところの犯罪防止のための手を打つということで、そのような動きというか方向はありますか。教育委員会に。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

ただいまのような情報交換は現在行っておりません。ただ、警察との連携につきましては、学警連携というのを結んでおりますので、様々な情報はですね、得ております。

議長

東寿子君。

23番 東寿子議員

23番、様々な角度からですね、子どもの命をどう守っていくのか、特に通学路の犯罪をどう防いでいくのかというのは、今回の質疑の私の根本でございまして、これから真剣になって取り組んでいただければいいんですが、教育委員会だけのお話だとかですね、これは福祉課のお話だとかいうふうに、やはりそういう各担当の壁がありますと、これは町をあげてなかなか対応には結びついていかないと。防犯パトロールの公用車の走行にしましてもですね、今現在は合併時でありますので、大変影を潜めまして、大変最初の実施の今年の4月1日頃はですね、本当にパッと目立ちましてですね、やっぱり危機意識をやっぱり高めたという現状がありました。合併時の調整の時期があって、今はあまり見かけないというのが現状であります。町長。

ですから、本当に新町になりましたので、こういう事件の後でありますからということじゃなくて、やはり大切なことは特に命に係わることは、最優先でどんどん拡大をしていただきたいという私の思いであります。

まとめをさせていただきますが、今回はオストメイト対応トイレの設置とまた子どもの命をどう守るかを質問をさせていただきましたが、執行部並びに行政当局の積極的な、また前向きなご答弁をいただいたと、そのように確信をして、今後、早急な手を打っていただけるように希望したいと思っております。新町紀北町として行政当局の一致団結した対

応で障害者に対して安心を与えていただきたい。それから、また地域の大切な子どもたちを総力を上げて守っていただけますように、行政のリーダーシップが当町の住民に対して安心とまた町内の防犯機能を、また町民の防犯意識を高める最前の方法であると。ですから、行政当局の方々には大変リーダーシップというのを、大変重要であると、そういうふうに私も確信しておりますし、特にこの防犯に対しましては、危機管理をもって対応していただきたいと、絶対にこの地域から、事故を起こしていかない、事件を出さないという、そういう覚悟のもとにですね、本当に真剣になって子どもの命を、子どもの命だけではありませんが、特に子どもの命を守っていききたいと、言っていただきたいと、そのように希望いたします。

町長、最後ご答弁よろしく願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、議員の基本的な考え方はよくわかりました。私もこの新町の選挙におきましてですね、子どもは町の宝ですということは、方々で申し上げてまいりました。少子高齢化の中でですね、ますますその傾向は強まってくる社会だと思います。それで、今、教育長はじめいろいろと議員が突っ込んだご質問をされましたけれども、それはそれでいろいろ細部にわたって配慮されておるなという感慨を受けました。私としてはですね、社会全体で、この子どもたちを守っていくという意識、そういうものが醸成されていけば、大変結構かと考えていまして、その目的に向かって努力したいと思います。

議長

以上で東寿子君の質問を終わります。

議長

ここで暫時休憩いたします。

11時30分まで休憩いたします。

(午前 11時 15分)

議長

休憩前に引き会議を進めます。

(午前 11時 30分)

議長

次に、21番 中本衛君の発言を許可します。

21番 中本衛議員

21番 中本衛、定例会の一般質問に参加させていただきます。20世紀を代表する歴史学者トインビー博士は、今の世界の不幸は、各分野の指導者が死という根本問題から目を背けて考えないところに原因があると警鐘をならされていきました。自分を見つめることを避け、目先の利害に目がくらんでいる人があまりにも多い。死の問題を避けてはどんな幸福を根無し草であり幻であります。死を正しく見据えてこそ、初めてどう生きるべきか、どう社会文化を建設していくかも明らかになるからでございます。人の命の大切さは死とは誰もが知っているけども、本当にこのことを大事とし、このことを嘆き、施政の方針があるべきと思いますので、通告書にしたがって質問させていただきます。

まず1点目の救命について、自動体外式除細動器AEDの設置についてであります、厚生労働省の報告書では、病院外の心臓停止の発生については、救急活動を通じて収集された1990年代後半を中心とした一部地域のデータの解析によると、年間の発生頻度は人口10万人あたり34から49件で、このうち心原性心停止の発生率は18から26件であった。このことから病院外の心原性心停止の件数は年間2万から3万件程度と推定される。心疾患による死亡者数は平成13年14万8,292人、平成14年15万2,518人、平成15年16万3,000人と増加する傾向にある。今後も高齢化の進展により心筋梗塞等の心疾患が増加する見通しであるとの報告があります。

心停止の原因には、種々の疾患が考えられますが、特に心疾患、心筋梗塞、不整脈などによる突然死では、心室細動という種々の不整脈が大きく関与しており、これを正常な状態に戻すには、体外式除細動器AEDを使用して除細動を行う以外に方法がありません。また除細動の実施が1分遅れることに、傷病者の生存、退院率は7から10%ずつ低下すると言われていたことから、救急現場における速やかな除細動の実施が望まれています。こうした状況を背景に厚生労働省は、救急隊員の到着までの間に、救急現場に居合わせた人が、心肺停止者に対して電動的除細動を速やかに行うことが、より効果的であるとの観点から、平成16年7月1日付けで、非医療従事者による自動体外式除細動器AEDの使用を認めるべきとの方針を打ち出しました。

平成16年紀北消防の救急隊員の行った応急処置件数では、心肺蘇生を行ったものには、急病24件、交通2件、一般負傷2件、その他6件、合計34件であり、この中にはAEDを使用されていれば、取り返しのつかない状態にならなかった人もいたのではないかと思います。全国的にAEDの設置と実績が積みかさねつつありますが、東海地方でも愛知県教育委員会は今年3月までに182の全県立高校に配備、これを含めて愛知県は来年度末まで計350カ所の公共施設に置く計画、また岡崎市は、本年度中に全小中学校など

約130施設に導入すると報じられ、9月に閉幕した愛知万博会場では約100台が置かれ、4人の命が救われたとも聞いております。中部国際空港では、ターミナルビル内に計36台あり、どこで倒れても3分以内にショックを与えられるように配備され、JR東海も今年度中に名古屋、東京、静岡、新大阪の4つの駅に計27台を設置する予定とも報じられています。

側に居合わせた人か、AEDを使用した適切な救命活動を行うためには、町内全小中学校や公共施設、災害発生時の避難場所など、不特定多数の住民が利用する施設に、自動体外式除細動器AEDの設置が必要であると思いますので、町長のお考えをお伺いします。

次に、2点目の肺炎球菌ワクチン接種助成について町長にお伺いいたします。日本人の3大死因はガン、心臓病、脳卒中で、4番目に肺炎があげられています。高齢になるほど死亡原因に占める肺炎の割合が高くなり、2001年の1年間で、日本では、約8万5,000人が肺炎で死亡していますが、そのほとんどが65歳以上の年配者で、肺炎の原因はウイルスなども含まれますが、多くは細菌によるもので、その半分近くが肺炎球菌といわれています。肺炎球菌ワクチンは、日本では1988年から使用できるようになっていましたが、脾臓を摘出されて免疫力が低下している人のワクチンと位置づけされてきました。

第2次対戦中、ペニシリンで時のイギリス首相チャーチルの肺炎が治ったことは、当時、有名なニュースであったようでございます。抗生物質の発達などにより、減少しつつあった肺炎での死亡率が、最近、また上昇しており、急速に病状が進んだ場合、特に高齢者の肺炎では抗生物質などの治療が間に合わないことも少なくないとされ、このため事前に予防することの重要性が見直されてきています。流行性感冒の予防にインフルエンザワクチンが接種されるように、肺炎球菌による肺炎などの予防に肺炎球菌ワクチンが開発され接種できるようになっています。日本においてペニシリンなどの抗生物質が効きにくい肺炎球菌の頻度は、1980年代後半より増加し、現在、臨床で分離される肺炎球菌は30%から50%を占めるといわれています。肺炎は抗生物質などの薬の進歩と医療技術の向上により、かなりよく治療できるようになったといわれていますが、しかし高齢者の方にとっては、肺炎はいまだに怖い病気であります。肺炎球菌には80種類以上の型があって、それぞれの型に対して免疫をつける必要がありますが、肺炎球菌ワクチンを接種しておけば、そのうちで感染する機会の多い23種類の型に対して免疫をつけることができます。これらの23種類の型ですべての肺炎球菌による感染症の8割ぐらいを占めています。1回の接種で23種類の型のほとんどに対し、有効レベル以上の免疫ができるとされ、免疫持続期間は5年以上続くとされ、生涯に日本では1回しか接種できないとなっています。日本では脾臓摘出患者の肺炎球菌感染発病予防以外、健康保険がきかずワクチン接種には自費で6,000円から9,000円ほどかかりますが、肺炎になれば1人

あたりに25万円程度の治療費がかかるともいわれています。75歳以上の高齢者や心臓や肺に慢性の病気のある人、糖尿病、腎不全の患者さんなど、肺炎に対する感染防御機能が低下した人たちを対象に、肺炎球菌ワクチン接種に助成し、予防医療に力を注ぐべきで、1回の接種で命を守るとともに、国保運営の医療費削減につながると思いますが、町長はどのようにお考えかお伺いし、演壇での質問とさせていただきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

中本議員の質問にお答えします。議員ご質問のAED、いわゆる自動体外式除細動器の設置であります。心筋梗塞など突然の心臓停止で亡くなる人は全国で一日約100人にのぼり、心疾患は死亡原因の第2位になっております。また、心臓が停止した場合、心臓停止後、約3分で50%が死亡するといわれておりました。その命を救うには数分以内に除細動器を使った電気ショックが行われるかに大きく係わっているといわれています。

しかし、救急車の到着は全国平均で6.3分が現状であることから、厚生労働省は、昨年、一般の人にも除細動器の使用を解禁し、救命率の向上を図っております。ところで、当町では一部の地域を除いて救急車は5分以内に到着します。消防署では救急車に搭載し、救急救命士が操作する半自動除細動器を紀伊長島消防署に2台と、海山消防署に1台配備しております。それ以外には海山区の民間医療機関でAEDを1台配備されている状況です。

こうした状況の中で、昨年の消防署での救急出動に伴っての除細動器の使用実績は19件あり、そのうち救命した件数は1件でありました。残り18件は残念ながら救急車が到着した時点ですでに亡くなられていたようでございます。

また、救急車が到着するまで心臓マッサージや人口呼吸などが施されていれば、もっと救命率が高くなるということであるようでございます。こうしたことから、人の命を救うことは最も大切であることから、議員ご提案のように、AEDの設置があれば、救命の可能性が高くなると考えられますので、町といたしましても、祭りやスポーツ大会、その他いろいろなイベントが開催される会場などへ貸し出しができるよう、設置するとともに、人口呼吸や心臓マッサージ、AEDを使った心肺蘇生法の研修もあわせて検討してまいりたいと思います。

2番目の質問にお答えいたします。

肺炎球菌のワクチン接種の助成であります。肺炎は高齢になり免疫力が弱くなってくるとかかりやすくなるといわれておりました。日本におきましては死亡原因の第4位となっております。三重県におきましても同じような傾向にありまして、肺炎が原因で亡くなられた方は、平成16年度には1,471人の方が亡くなられており、平成15年度に比

べますと100人ほど増えております。

さて、肺炎球菌ワクチンであります。20年前にワクチンが開発されておきまして、アメリカでは65歳以上の半数近くが接種しているといわれていますが、日本におきましては健康保険の適用外となっておきまして、まだまだ接種率が低いといわれております。このご質問の助成の件であります。実施している自治体の数は限られておきまして、全国的には21の市町村が実施しているとの報告を受けております。三重県では亀山市が実施しているように聞いております。亀山市では、合併前から実施しておきました。関町の制度を合併後におきまして、市の事業として引き継がれておきまして、本人の申請によりまして一部を助成しているようであります。また、実施している市町村におきましては、医療費の削減につながっている報告も聞いておきまして、事前に予防する重要性も認識はしておりますが、なにぶんにもこの制度には国や県の補助はありませんので、町費で行うこととなります。

従いまして、すぐに実施していくことは難しいかと考えておりますが、今後、関係機関との調整や近隣の市町の動向を見ながら、ワクチン接種の一部負担の導入について検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長

中本衛君。

21番 中本衛議員

まず1点目の救命について、AEDの設置を今回庁舎のほうに設置し、貸し出そうと、そういうご答弁をいただきました。一方、前向きにできたのかなと、このように思っておりますが、先ほども町長のご答弁にもございましたが、一部救急車が5分以内に行けないところもあると。こういうご答弁がございました。このようなどころには、やっぱりそれなりの災害発生時の避難所などもあるかと思えます。そういうところに設置をする考えはないのか。まして、もう1点はですね、今、救急車がそれなりの時間の中で行けると言われましても、災害発生した時に、はたしてその場に行けるのかなと。そういう時には各公共施設それらにまた災害発生時の避難所などに、何らかの設置があればですね、本当にこれは心強いものになるのではないかと、このように考えるわけですが、その点についてご答弁を願いたいと思えます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご指摘はよくわかります。町内ではですね、5分以内に行けない場合としては、十須とか三戸、城ノ浜。それから海山区においては木津、島勝、馬瀬等がございます。それについての対応はですね、大変今現状としては厳しい。しかしながら、ご指摘されたそ

の遠隔地ですね。それについては優先的に考えていきたいと思ひますし、災害時に町内5分以内で行けるかどうか、そのことについてもですね、それは災害時のどんな発生、どんな状況になるか、これはわかりませんけれども、それも想定したうえでですね、配備をしていくということを考えたいと思ひます。

議長

中本衛君。

21番 中本衛議員

1番の救命については前向きな答弁で、今後、いろいろ様々検討していただくことになろうかと思ひますので、その点はそれでよしとさせていただきます。

2点目の肺炎球菌ワクチン接種に助成をでございますが、なかなか、まだまだ日本ではこの接種は取り組んでいるところが少ないのが実情でございますが、私、先だってから専門医の方々、お医者さん等にも聞いてまいりましたが、まだその状況は国民、住民ですね、そういうところには周知をされていないと。けれども、ワクチンを接種しておけばなど、こういう前例があるのだ、そういう意味で今回私言いましたように、75歳と言いましたけれども、今この肺炎球菌ワクチンを接種しておけば、本当に助かる人が、助かるというよりも予防ができるんですね。そのことによって、先ほど申しましたが、保険料の削減にもつながるのではないかと思ひますが、まず、私はこの紀北町でこの疾病患者数等が把握できているのかどうか、その辺について担当のほうで、もし調べておられましたら、お願いしたいと思ひます。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

すみません。データにつきましては、早速いろいろ手を尽くして調べたんですけれども、現在、町が持っているデータにつきましては、そういった疾病状況につきましてはわかりませんでした。また、うちのほうも県にいろいろ問い合わせたんですけれども、疾病状況については、その状況については難しいだろうということで返事はいただけませんでした。

議長

中本衛君。

21番 中本衛議員

今後、検討していくにしても、ここのことを、いったら疾病状況等を把握していかなければですね、検討の課題にもならないと思ひます。だから、県に聞いても難しいと言われても、先ほど、県では16年度、1,771名が肺炎にかかったと、公表されていますので、その点を踏まえてですね、突っ込んでお互いに横の連携をとりながらですね、こういう情報を収集し、将来のことを検討していただかなければ、もっともっと本当にそ

れによって、大変な人が取り返しのならんことにしてしもとと、こういう状況になっては申し訳ないんで、まずは基本的なことから調査していただいて、本町としては今後どのように取り組んでいくのか。まして、先ほど、町長が言われたように、お医者さんにこのことをもっと具体的に詳しく聞いて、本当に必要なものなのかどうなのか、至急にすべきなのかどうなのか。そこらもご助言いただきながら、今後の検討課題としていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

私の質問は終わります。

議長

以上で中本衛君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

(午前 11時 50分)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

議長

10番 橋本雄固君の発言を許します。

10番 橋本雄固議員

通告に従いまして、一般質問をいたします。

1 問目、紀北町の新しいまちづくり、初代紀北町長ご就任おめでとうございます。心からお喜び申し上げます。合併によって新しい町紀北町がいよいよ船出することになった。町民もまちづくりに期待を寄せており、町長としての手腕が求められるところと思います。前海山町長の塩谷氏の祝辞の中にも、初代町長としてすばらしいまちづくりに期待したいという言葉があった。町長も第1回臨時議会において、新町の目指すべき将来像として、自然の鼓動を聞き みなが集い、創るやすらぎのまちの実現を強調されていた。また、公約にあった融和と協調性の醸成、安心安全のまちづくり、産業商工の振興、福祉の充実、文化と教育の振興、行財政改革の推進に誠意をもってあたると述べているが、これは旧紀伊長島長期総合計画総合計画の基本目標、4本の柱に伺えます。6年間の町長の取り組んできた姿勢を、新しい町の住民にお聞かせいただきたい。

私は思うのですが、高速道路も近々くるでしょうが、しかし、高速道路ができたから

とって、紀北町を通過していつては何の意味もない。今、唯一国道42号線沿いの道の駅も後退するのではないか。憂慮するところである。今、日本経済は株価も上がり上昇気流にある。紀北町の町が輝くような町にするためには、若者が魅力を感じ働ける企業の誘致が必要と思われます。例えば、尾鷲のような深層水の開発、IT関係の工場誘致等に特区制度の活用において、地域にあった事業誘致が考えられないか。私は町長1人に言っているのではなく、議会も含め知恵を出し合い取り組むことが必要だと思っています。新町のまちづくりにあたり、町長の考え方をお聞きしたい。本当にやった、やれたんだという姿勢が、新しい町民の求めるものと思います。

次に2問目、赤羽特別養護老人ホームの民営化について、私は旧紀伊長島議員の時に特別養護老人ホームの民営化について質問をしました。今回、新議会で再度質問することになった理由は、町長の選挙公約と当選直後の某紙の記事に、特別養護老人ホームの民間委託において、人件費の削減に取り組んでいくとあったことです。私は16年3月の議会の質問において、老人ホームの老朽化における整備構想が東南海、南海地震に耐えられる状況にあるかお聞きした。安全、安心で快適な生活をおくる権利は誰もが認めるものであり、現状の施設はそのような構造にないと認識されていたことはわかる。また、財政の厳しい折に、起債を組んだり、財政調整基金の取り崩し、町が施設をつくるより行政と民の役割分担の中で、民に委ねられるものは民に委ね、財政の健全化を図るべきだと主張したところです。

町長は財源の確保、町財政に及ぼす影響等を検討する、また耐震構造の調査については、専門家に調査を依頼し、特別養護老人ホームの方向性を協議してまいりたいと答えられた。はからずも当選されて、某紙に情勢、行財政改革で人件費の削減が挙げられ、特別養護老人ホーム、民間委託で人件費の削減を図りたいと述べている。町長として財政面や地震等の対策面を含め、十分検討され結果を出せたというものと思います。

それならば、町長の考え方とした財源や時期、方法論等をはっきり答えていただきたい。これから三位一体における権限委譲等で、小さい市町村は財源確保に大変厳しい状況におかれていきます。町財政運営には財源確保が最も重要で、なかでも人件費の削減が課題だと思います。住民の理解がなければやっていけないのが現状であるがと思います。どうか住民に目を向けた行財政改革を進めていただき、紀北町の盤石を築いていただきたいと思います。関連は自席で行います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

橋本議員のご質問にお答えいたします。

紀北町の新しいまちづくりについてのご質問ですが、橋本議員の申されるとおり、ようやく日本経済も極めて深刻な景気低迷状態を抜け出し、明るい兆しを見せはじめまし

た。おそらく国の構造改革が機能して、景気回復にいい影響を与えてきている面が大きいのではないかと推測されますが、一方、地方経済においては、依然として厳しい状況が続いているように思います。しかしながら、議員が申されるとおり、本町における企業誘致の可能性は今後徐々に出てくると思いますし、また、それに寄せる町民の期待も大きなものになってくるものと思います。

現時点では本町が地理的条件等を企業誘致を進めるうえで、極めて厳しい状況であることは変わりございませんが、近い将来、高速道路が整備されることにより、都市部との時間距離が縮まることや、高速輸送が可能となること、また熊野古道が世界遺産登録されたことにより交流人口が急増する中、様々な連携のもと新商品の開発等、地域性豊かなものが誕生して、観光産業が発展してくること等は、可能性を大いに感じさせるものであり、今後、このような企業に認知してもらえただけの様々な魅力を町としてどれだけ出していけるかにかかっていると考えます。

行政といたしましては、住民との役割をしっかりと認識したうえで、今後、さらに海山区と紀伊長島区民の融和と協調を図りつつ、安心・安全の町づくり、産業商工の振興、福祉の充実、文化と教育の振興、行財政改革の推進を主たる施策として、議会並びに町民の皆さまからご意見をいただきながら、誠意をもって取り組んでいくことにより、新町建設計画の将来像である、自然の鼓動を聞き みなが集い、創るやすらぎのまちを真に実現してまいりたいと考えております。

新町における課題が山積する中、町の活性化は容易ではございませんが、多くの方々からのご指導をいただき、また国等の施策も活用しながら努力してまいりる所存であります。

続いて、赤羽特別養護老人ホームの民営化についてであります。私の考え方としましては、合併前の紀伊長島町の平成16年3月議会で、当面は町営のまま時を待ちまして、それから議会との協議を含めまして、今後検討してまいりたいと、そのようにお答えしました。その時にはまだ耐震の調査も実施していませんでしたが、平成16年度におきまして、養護老人ホーム、特別養護ホームとも耐震の調査を行いまして、平成17年4月耐震診断の関係報告をいただきました。その結果としまして、養護老人ホームにつきましては、総合的に判断して大きな耐震性を有していると考えられる報告をいただきました。特別養護老人ホームにつきましては、2階部分を有する区画については、補強が必要であるとの報告をいただいたところでありまして、早速、本年6月議会におきまして、耐震補強工事の補正予算を上程させていただき、議会のご承認を得たところでありましたが、先日補強工事も完成したところであります。

以前にも申し上げましたが、近年、建設される老人ホームと比較しますと、必ずしも快適とはいえませんが、この度行いました耐震補強工事によりまして、安全の面は一応確保できたかと考えております。

しかしながら、昨年の大雨により浸水もありまして、改築につきましては時間をいただきまして、検討する必要があるかと思えます。その検討の中で議員の皆さまにご相談申し上げ、その選択の1つとしまして、当然民営化の問題も出てこようかと、そのように考えているところであります。

以上でございます。

議長

橋本雄固君。

10番 橋本雄固議員

10番、新町のことですが、紀北町において特区のできるような産業を考えられないか。それをちょっと1点お聞きしたい。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今申し上げた状況下でですね、特に国県の大きな流れの中から観光産業の問題、これは非常に可能性が出てくるのではないかと、そのように考えます。

議長

橋本雄固君。

10番 橋本雄固議員

10番、私は何故こういうことを言うかいうとね、町長、旧長島区ですね、町長もご存じのように西地区で生まれて育っておると思います。火が消えておるんです。特に東も多少は影響を与えておるけど、西地区は特に漁師町だけに漁がないと、かなり町民が不安がっておるんですわ。それでそういうことで若者がおらんために、火が消えたような状態です。私はそれを何とか今度新しい初代町長になられた町長が、本当にやる気があるかないか、そこら辺を町長にお尋ねしたいもので、今度はこの一般質問をしたんです。例えばね、例を挙げますと、特区の制度に地方公共団体が中心になっているところは、近隣市町村において南牟婁郡紀宝町と鶴殿村が認定されておるんですわ。それで熊野市、紀和町は鉾山のまちづくりに計画を立てておるんですわ。そういうことを町長ご存じやろね、どうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

職分をいたしております。

議長

橋本雄固君。

10番 橋本雄固議員

10番、できるだけ紀北町も町民が本当に安心して安全で町で暮らせるようなあたたかいまちづくり、それで若者が育つような本当のええ町につくっていただきたいと、私はそう思って願うわけです。一つ頑張ってください。

2問目に移ります。町長、この老人ホームの民営化に私はこれを質問したのは、するつもりはなかったんですわ。町長は私に一番初っぱなに町長にあがった折に、この老人ホームの一般質問をしました、その折りに町長は民営化せんなん時代が来るねと言うたんです、それで私は民営化にしたほうかええと言って、町長の答弁を控えてあります。それで平成16年3月の議会でこの一般質問した折りに、町長は民営化のことを言うとしたけど、厳しいから町営で運営させていただきたいという答弁でした。それで、今度目、町長選挙で当選したらすぐに南海日日新聞に老人ホームの民営化のような言葉が出ておるんです。

で、私はもうやっぱり町長ですね、そんなころころ変わるようなことでは、町長はやっていけるのかなと、私は心配してね、今回、この老人ホームもすることになったんですわ。どうですか、町長、本当にどちらかに決めていただいて、町財政の面もあるやろけどね、町長として本当にどちらがええんか、本当に決断してください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃったこれまでの経緯は、ほぼその通りだと思いますけれども、いろんなこの判断には要因があります。その中で職員の問題、それからアンケートのこと、料金の問題等々、それから、現在の経営状態も含めてですね、総合的に勘案をいたして、当面町営でいくことが決定されたわけです。

ですから、この度の某新聞におけるのを見ましたけれども、今後、新築あるいは改築の時にですね、今も説明したように、民営化についても検討する必要があるのではないかと、それが趣旨でございます。ご理解いただきたいと思っております。

議長

橋本雄固君。

10番 橋本雄固議員

10番、今のところ民営化にやらないということですね。当分の間は。それでよろしいんやね。そういうふうに私は理解してよろしいですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのように理解をしていただきたいと思っております。

議長

橋本雄固君。

10番 橋本雄固議員

10番、わかりました。これで終わります。

議長

以上で橋本雄固君の質問を終了します。

続きまして、29番 岩見雅夫君の発言を許します。

29番 岩見雅夫議員

29番 岩見雅夫。12月紀北町議会定例会の一般質問を行います。

私の一般質問は既に通告のとおり、1つは新町紀北町における町政の重点施策について、2点目は海山、紀伊長島両消防署の設備、特に仮眠室を重視しておりますが、この仮眠室の改善を求める件、さらに3点目は続発する児童への凶悪犯罪を未然に防ぐ問題、子どもを守るために、それと女性や子どもの夜間通行の安全のためにと題して、3点について質問いたしたいと思っております。

なお、通告の文章の中に婦女子という表現をいたしました。用語の訂正を冒頭にさせていただきます。この点につきましては、女性と子どもというふうには訂正して、質問を行いたいと思っております。

それでは、第1に新町における町政の重点施策について、お伺いします。1つは紀北町の誕生、さらに紀北町長就任後、最初の議会定例会にあたりまして、改めて町政の重点施策について、明らかにすべきではないかというふうには考えます。一般的にいいまして施政方針は3月定例会において行うものとされておりますけれども、合併による新町誕生後、初の定例会でもあり、予算も来年3月までの本年度予算が提出されているところであります。これに対して多くの町民もですね、期待を込めて新町の行方を注視しております。今、新町のこの紀北町の当面の町政の重点施策は何か、このことについて町長として明確に示されるよう求めるものであります。

2つ目は、これに関連しまして、特別職等の三役の体制の問題について、お伺いします。町政を遅滞なく進めていくために、町の機構や職員の体制、配置が整えられまして、過日は教育委員会の責任者も選任されたところでもあります。町の行財政全般にわたって重要な役割を果たす三役人事について、どのような体制をとるのか。これがまだいまだに明らかになっておりません。この点につきましては、是非、議会に対しても公式に明らかにすべきものであるというふうには考えますが、町長としてのこの点の方針を問うものであります。

さらに、実施するという事になれば、この三役人事についての議会承認の手続きはどの時期になるのか、改めてお伺いしたいと思っております。

3つ目に町政の施策とも関連しまして、両町におきまして、これまで長年にわたって行われてきた町の宣言というものがございます。この宣言の取り扱いにつきましては、合

併協議の中ですべて新町に引き継ぐという形になっていると思いますが、中でも今回ちょっと例を出したのは、非核宣言のようにですね、今日の内外の情勢から見ても、依然として非常に重要なもの、また環境のまちづくり宣言のようにですね、町政のあり方の今後の基本とすべきものも含まれていると思います。これらの重要な宣言は、より発展的に合併をしてもですね、高く掲げていくべきものだと考えますが、具体的にどのように対処していくのか、その方策についてお聞きをしたいと思います。

次に、2番目の紀北町海山、紀伊長島両消防署の設備の改善を求める問題であります。言うまでもなく、大火やあるいは水害時の出動、今後、予想される大地震や津波の発生などの場合を考えても、緊急事態や防災面で極めて重要な役割を担うのが、海山、紀伊長島両消防署の署員の体制であります。この両消防署の設備、特に仮眠室や事務室、車庫等を指しておりますけれども、これの改善が求められているのではないかと、このように考えます。

中でも特にこの出動体制、消防署員の緊急時の出動体制にも大きく影響すると思われる仮眠室の改善は急務ではないかと考えます。去る11月29日に総務財政常任委員会におきまして、管内視察をさせていただきました。またその時の現場でのいろんなご意見や、その後の現地の状況調査をいたしましてですね、現在、この両消防署の勤務は双方ともまったく同じ体制なんですけれども、三交代制ということになっております。週40時間制の下で、この三交代制の中で、24時間勤務というのが、非常に多く入ってきております。24時間勤務をやって、空けをとってさらに非番、公休、そういうパターンでですね、40時間に満るようにさらに24時間制を加えていくという、そういう勤務編成がされておりますが、この24時間拘束の勤務というのは、非常に交代制勤務の中でも最も厳しい勤務体系ではないかと考えております。

私もかつて公務員時代にですね、24時間勤務やあるいは20時間勤務、16時間勤務というのも体験した経過があるんですが、非常に過酷な勤務体系である。そのうち仮眠室でですね、どのように時間を過ごすかといいますと、出動に備えるのはですね、年間365日のうち約130日間、この仮眠室での待機の体制でですね、24時間勤務に従事する、こういうことになっております。つまり、年間を通じて多くの日数と時間をですね、この仮眠室で出動待機するということになるわけです。

したがって、仮眠室の環境とか、設備の条件は十分にですね、保障されなければならないと考えます。両消防署ともですね、見せていただいた限りでは、非常に狭い、あるいは湿気も多い、二段ベッドになっておりまして、はたしてこれで十分な仮眠がとれるのかどうか、そういった共通した欠点があると思います。出動体制を保障していくうえでもですね、十分な仮眠や体調管理が必要でありますので、このように住民の命と安全を守るうえでですね、重要な役割を果たす消防署員の出動体制を保障するうえからも、是非ともこの仮眠室の改善を第一にしてですね、事務室や車庫の拡張など、両消防署の

ですね、設備の改善について、建て増し等も含めてですね、早急に対処することを求めるものであります。

今後の計画も含めまして、町長としての考え方があればですね、それを示していただきたいと思います。

3点目は、続発する児童への凶悪犯罪を未然に防ぐ問題、女性、子どもの夜間通行の安全のためにという問題ですが、先ほど、東寿子議員の同僚議員の方からですね、これと同じような質問もなされました。質問内容でですね、重複する点については省略させていただきたいと思いますが、私もですね、広島や栃木で相次いで事件が起こり、さらにこの一般質問を通告してですね、今日質問をするまでの間にですね、またしても京都でですね、塾に通う小学6年の女子児童がですね、殺害されるという、そういう衝撃事件が起こっております。子どもを守れ、こういうですね、課題は今、全国で興廃として沸き起こっているというふうに言っても差し支えないと思うんですが、この点につきましてはですね、子どもの命と安全を守ろうということで、各地で多彩なですね、学校や父母あるいは地域の様々な取り組みが始まっております。

ますます重要性を増してきている問題でありますので、当町ではですね、どのような具体的に取り組みが進んでいるか。先ほど来の質問と重複する点はですね、省略させていただいて結構ですので、まず教育委員会としてのですね、基本的な対応の姿勢について、答弁を求めまして、さらに行政としてもですね、何をすべきかということが問われると思いますので、町長のほうの決意をお伺いしたいと思います。

参考までに新潟県の加茂市というところの市長は、この問題に関連して、こういうふうに述べております。最優先で予算、こういう見出しで新聞発表しているんですが、少子化の時代にあって、子どもたちは宝の中の宝です。子どもの登下校の安全について市は最優先で予算を投入しました。子どもの安全を確保するためには、どうすればよいのかを検討した結果、実行性あるのはスクールバス、こういう結論になりました。危険箇所を調べると、新たに9台のスクールバスの運行が必要と判断して、4月から実施をしました。市としても大きな決意を伴う決断でした。万難を排してスクールバスを継続していかなければならないと考えています。このように新潟県ですね、加茂市の市長は決意を語っております。

この問題は、冒頭に言いましたように、非常に急務の問題であり、最も重要な課題であるとの立場から、一応、質問通告につきましても、具体的例を挙げていたしましたので、その点を最後に述べたいと思います。

1つは通学バスの効果的な利活用の問題ですが、便ノ山ですね、鷺下を含むんですけど、新入学の児童、これは来年平成18年度ですね、新入学児童ですけれども、この児童も含めてですね、現在の1年生、つまり来年度2年生になる低学年児童ですね、これらの児童に対して相賀小学校からの木津への通学バスをですね、利用できる、そ

う便宜措置をとってほしいというのが、父母の中からも要求が出ております。すでに一部実施をされておりますが、特に18年度新入学児童についてもですね、明確にこれを当てはめてですね、措置をとっていくということも含めてですね、明らかにしていただきたいと思っております。

2点目は道路の防犯灯の設置の問題であります。現在、安全のための街灯というのが設置をされております。例として出しましたのは、県道の相賀南浦線の銚子橋から宇山に至る間の暗い道のみであります。クラブ活動で下校時が遅れて暗くなってから帰る、そういう女子生徒やあるいは夜間通行時の不安や危険性を訴える住民の声もあがっております。犯罪を未然に防止するといううえから、是非、早急な対応が求められているので、この点について質問通告をいたしました。

この点につきましては、質問通告後ですね、総合支所並びに特に本庁の担当課長も、速やかな対応をしていただいて、実は昨日、その危険と思われる箇所をですね、実際に歩いてみて、暗い時間帯に現地を見せてもらったという経緯もございます。速やかな対応についてですね、高く評価をいたしまして、この点についての結論だけで結構ですので、改めて質問通告に沿ってですね、回答をお願いしたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わらせていただきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

岩見議員のご質問にお答えします。新町における町政の重点施策ですが、旧海山町、旧紀伊長島町の両町では、総合計画等の中で、多くの課題と施策が示され、それぞれの町執行部はその課題の解決のため、鋭意努力してまいりました。本年10月11日に合併し紀北町となりましたが、それぞれの町の課題で残されているものは相当あるものと考えております。

新町建設計画では人口減少、少子高齢化社会への対応、生活圏の拡大と、住民ニーズの高度化への対応、地方分権への対応、厳しい財政状況への対応などから合併の必要性がうたわれ、住民一人ひとりが健康で安全に安心して暮らせる自立した町をめざしています。そして、それらを実現するため、新町のまちづくり方針の中で、多くの施策が示されており、これらを実現していかなければなりません。また、先般の紀北町長選挙では安心、信頼、実行を掲げ、融和と協調性の醸成、安心・安全のまちづくり、産業商工の振興、福祉の充実、文化・教育の振興、行財政改革の推進の6つの基本姿勢と15の政策課題への取り組みを訴え、町民の皆さまのご支持を得ましたことから、その実現に努力してまいる所存でございます。

本定例会に提案いたしました紀北町の平成17年度当初予算につきましては、本年3月に旧両町でそれぞれの施政方針で示された重要施策を含む、1年間に必要な予算を計上

したものの中で、原則として未執行、あるいは未払いとなっているものを今回計上しており、旧両町の施策を尊重したものとなっております。

新町における町政の重点施策につきましては、選挙でお示しした政策課題や、新町建設計画にある施策などももとに、本年3月の施政方針や、今後、策定を予定いたしております総合計画等でお示ししていくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて助役、収入役の人事についての質問にお答えします。旧紀伊長島町では収入役、旧海山町では助役が不在となっておりますが、合併したばかりの紀北町においては、組織を掌握し、住民同士の融和を図りつつ、新町としてのまちづくりを推進していくためには、助役、収入役の存在は必要不可欠であると考えております。町長として就任後、できるだけ早期に選任すべく検討してまいりましたが、なにぶんにも重要ポストの人選であるがゆえに時間を要してしまい、今期定例会初日での上程には至りませんでした。ただ、定例会の最終日には議長のお許しを得て、助役、収入役の人事案件を追加上程させていただきたいと考えております。どうかご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

続いて、町の宣言の取り扱いについてであります。宣言の取り扱いにつきましては、旧紀伊長島町では3つの宣言、青少年健全育成の町、昭和45年8月1日、非核平和の町、昭和62年12月18日、人権尊重の町。旧海山町では5つの宣言、交通事故のない町、昭和37年1月26日、暴力追放の町、昭和51年8月11日、非核平和の町宣言、昭和61年3月22日、宣言がありました。合併協定書によれば宣言、憲章等については、新町において検討するという事になっておりまして、議員ご指摘のとおり、町の宣言をすることにより、新町としての姿勢を町内外にアピールしていくことは、重要なことであろうと認識をいたしております。

新町として、どの宣言をしていくかにつきましては、今後、十分検討していきたいと考えています。

2番目の質問、海山、紀伊長島両消防署の施設の状況であります。海山消防署が昭和41年に建設し、その後、昭和57年に増改築を行っており、紀伊長島消防署は昭和46年に役場庁舎とあわせて建設され、その後、一部改修を行っておりますが、両施設とも建設してすでに35年以上経過しており、議員ご指摘のように、施設は事務室をはじめ、車庫や厚生室において改修の必要があると考えております。そうしたことから、今後、建て替え等も含めて施設の改修を検討する必要があるということから、紀伊長島消防署では、まず、消防施設の現状調査として、昨年に施設の耐震調査を実施いたしました。その結果、壁などに軽微なひび割れが見られるとの、海岸沿いのためコンクリートの中酸化が進行しているようではあるものの、建物の耐震性はクリアしているとの結果が出ております。また、現消防署は津波の浸水を心配しなければならない場所であることから、

消防庁舎の建て替え場所の検討もいたしているところでございます。

一方、海山消防署は昭和57年に増改築していることから、増築部分の耐震性はクリアしているかと思っておりますが、旧施設と一体となっているため、改めて耐震調査も実施しなければならないと考えております。

そして、消防庁舎の建て替えの場合、火災業務や救急業務における効率性と、昨年の水害による浸水や津波浸水予想高さなどを十分に考慮して、これから場所の選定調査を実施しなければならないところです。

いずれにしましても、消防署は火災や救急、さらに防災の活動拠点でありますので、早期に施設の整備を図りたいと思っております。

続発する児童への凶悪犯罪を未然に防ぐためにというご質問につきましては、教育長から答弁いたさせます。

最終ですね、続きまして、道路防犯灯の設置についてであります。銚子橋から海山地区入口付近までの区間については、約900mの距離があります。街灯は6基ほどついておりますが、部分的に暗いところもあり、夜間の通行時には、住民は不安を感じていることと思います。当道路は県道でございますので、一般質問の通告を受けた後、三重県のほうへ増設の要望を行いました。交差点、見通しの悪いカーブ、車の交通量、歩行者の人数等の設置基準があり、設置は難しいとのことでした。しかし、最近の児童等への凶悪犯罪が続発する中、犯罪を未然に防ぎ住民の不安を取り除くためにも、防犯灯の設置は必要であると考えますので、本町において早急に対応し、夜間通行の安全を確保したいと思っております。

また、他の町道においても、通学児童等、危険を及ぼすような箇所への設置要望があれば、現地調査等を行い、必要な箇所においては、設置の方向で考えたいと考えております。

以上でございます。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

続発する児童への犯罪、凶悪犯罪を未然に防ぐためにという点でご答弁いたします。もう、この問題につきましては、本当に私の方も心を傷めておるわけですが、この安全対策といたしましては、特効薬といいますか、そういうものはございませんので、基本的にやらなければならないことをきちっとやっていくということ、校長先生方と一緒に努力をしておるところでございます。通学路の安全点検の徹底や、集団登下校の指導、保護者等の同伴による安全な登下校、危険回避の能力を身につけさせるための防犯教育の実施、警察と連携を取りながらの不審者情報を共有することなど等、各学校によってそれぞれ努力してやってもらっておるところでございます。

また、遠距離通学の児童生徒に対しましてのスクールバス、幼稚園通園バス、タクシー運行事業等、今、行っておりますけれども、もちろん、これも生徒児童の安全を守る大事な事業であると思っております。また有効な手段の一つであると考えております。さて、当町におけるスクールバスの現状ということでございますが、これにつきましては、紀伊長島区では田山地区、赤羽地区、三野瀬地区の児童が、また海山区では桂城地区の児童生徒と木津地区の児童に対して一部実施をしております。本年6月、ご質問のように相賀小学校の校長から、教育委員会のほうに相談がありまして、便ノ山、宇山地区通学路において猿が出没して、児童が大変怖がっているという報告がありですね、このことで安全を期するために緊急措置といたしまして、同じ通学区間で木津地区の児童を送迎しておりますスクールバスに、便ノ山、宇山地区の児童を便乗させまして、下校時実施ということをやっております。

ご質問の来年度の新人児童生徒を含めて、この措置をですね、継続するよという要望でございますが、この件につきましては、一応3月末でこの期限を考えておったわけでございますが、このような状況が続く間は、措置を続けたいと思っております。以上です。

議長

岩見雅夫君。

29番 岩見雅夫議員

それでは再質問をいたします。

最初ですね、重点施策の問題ですが、私も少し述べましたようにですね、3月の定例会における施政方針というのは、当然予定されておるわけですがけれども、その間ですね、このいわゆる年度末までのですね、町政の施策について、やはり明らかにすべきではないか、このように理解する立場からですね、問題を提起させていただきました。もちろん、選挙の中で掲げた政策、それは公約の一つとしてですね、重要な柱になることは、わかりますけれども、やはり、最初の定例会でもありですね、こういった初の定例会の中でですね、この期間中における町政の重点施策をですね、もう少し明らかにすべきだというふうに考えますので、町民に対する説明という意味からですね、広報等でもですね、さらに重点施策の強調についてはですね、強く打ち出していただきたいと、このように考えます。

それから三役の問題についての件でですね、本議会の最終日にですね、追加提案というお話でしたけれども、若干ですね、そういったことが予定されているのであれば、これは議会運営との関係もありますので、もう少しですね、早く議会側にもですね、そのことを報告していただいて、議会としてもこういう町長がこういう方針でおるということがですね、明らかになるようにしてもらおうのがですね、適切な措置ではないかというふうに考えます。

この点についての町長の考え方も改めてお聞きしておきたいと思います。

それから、宣言の取り扱いの問題ですけれども、一応、合併協議の中でですね、検討していくというふうには文章の文言ではそういうふうになっているかと思いますがけれども、これは新たにですね、合併によって今までの宣言がですね、解消されて、検討を加えるということでなしに、やはり、従来までの長い歴史の中で培われたですね、両町が作り出してきたこの宣言、町のいわば旗印というものを、さらに継承発展させるという立場でですね、明らかに打ち出していくのが正しいのではないかと考えますので、そのように是非取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、この点についてもですね、町長の再答弁をですね、お願いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

岩見議員のこの半年の当初予算についてもというわけでございまして、特にですね、大型予算については18年度の当初がふさわしいと思いますが、17年度についてはですね、両区、融和と一体ということは、強く私の政策の中で定着しております、その辺を重点的に行いたいと考えます。もちろん、ほかの福祉の充実、産業商工の振興等もですね、視野に十分入れてですね、対応してまいりたいと思います。

それから、三役の問題について速やかに報告をいわれておるんですが、お気持ちは十分に理解をしております。現在進行中であるがゆえに、19日の最終日を待ってですね、それまで何とかこぎ着けていく所存であります。

次に、従来宣言についてですね、これまで両町が歩んできた中での歴史を踏まえた宣言かと私も認識をしております。新しい町だから新しいものをとというだけではなくて、今まで築いてきた歴史も尊重してまいりたいとそのように考えております。以上です。

議長

岩見議員。

29番 岩見雅夫議員

2点目の問題についての質問に移ります。両消防署ともですね、改修、あるいは建て替えを含めた改善が必要ということが町長も認められると思いますが、ただ、この時期はですね、どういうふうになるのか、あるいは合併特例債等ですね、活用も含めて早急に対応されるのかどうかという点とですね、特に今回設備の中でも並立的に全部をとということではなしにですね、仮眠室の問題を取り上げたんですけれども、緊急出動やですね、火災時の第一出動なんかのことを考えましても、この仮眠室で待機をしておってですね、出動を行っていくと、そういう回数がですね非常に多いわけです。それだけに署員の健康管理やですね、十分な仮眠体制を取れるような設備がですね、早急に望まれると思うんですが、この点についてですね、特に早くですね、手掛けるというふうな考

えはあるかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

消防署の設備改善についてですね、時期というのは、今いつ幾日どうするということの答弁は大変難しいと思います。18年度歳入歳出の中でですね、調査費をつけるとかいろいろの手当てはしてまいりたいと思います。

議員が特に仮眠室の改修とか、それだけを改築したりということは考えられないんですね、総合的に火災、例えば、火災の時に早く民家に到達できる場所等を勘案しながら、改築なり新築なりなどを検討してまいりたいと考えます。

議長

岩見雅夫君。

29番 岩見雅夫議員

この消防の問題はですね、今まで総務財政委員会等の管内視察の中でも、あまりこの立ち上がった状況までは我々も見ていなかったんですけれども、やはり、消防の問題ということになりますと、紀北消防組合もあってですね、そこでの論議ということがまず考えられたりします。そういう面で広域行政の盲点になっているとは言いませんけれども、やはり、議会での論議が必ずしも十分ではないんじゃないかということも考えております。

消防署員の方はですね、いろんな労働基本権の保障もありませんので、こういった職場の要求等についてはですね、遠慮されて出されてないかもわかりませんが、冒頭にも申しましたようなですね、この緊急時の出動への重要な要素となるですね、こういった設備の改善についてはですね、最重点でですね、取り組んでいただくように要望したいと思います。

議長

以上で岩見雅夫君の質問を終了いたします。

続きまして、8番 尾上壽一君の発言を許します。

打ち切りましたので。例を作るとどんどん。これで終わります。

8番 尾上壽一議員

8番 尾上壽一、12月定例会一般質問に参加し、事業系一般廃棄物処理料の設定変更について質問いたします。

合併時に両町の条例が調整され、179本の条例が先決処分されました。そして、議会もそれら条例を承認いたしました。しかし、その中には納得のできないものもありました。合併時の大変忙しい時期、179条例の調整であり、私自身も住民の立場に立って十分検討できたかは疑問のあるところですが、今後、住民の立場に立って改正すべき点は改正し

なければならぬと考えます。

改定された条例の中の1つ、紀北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例については、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の搬入料金が合併に伴う条例改定で、旧紀伊長島町の例により統一されました。しかし、この改定は、現実には小規模事業者にとって不利益を被るものでありました。旧両町の条例上の文言を比較すれば、住民の立場に立って安い方を選択しているかのように思いますが、実際の運用、単価については異なっている点があります。

旧海山町は累計方式で行われ、1ヵ月の搬入量累計が500までを510円として料金を徴収してきました。紀北町では1回につき100までが300円となりました。この設定方法では少量持ち込みの小規模事業者にとって負担増となっておりまいます。このような不景気の中で1年間の経費を考えると事業者への負担が大幅に増加するものであります。このような現実には海山区の小規模事業者から苦情が寄せられています。旧両町での実際の運営を吟味し、町民にとってやさしい料金設定をすべきではないかと考えます。

先ほど、申し上げましたように、紀北町の条例で事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の搬入分については、可燃ごみの料金は100まで300円と設定されていますが、100までの設定を細分化することで、小規模事業者の搬入問題が解決できると考えられますか、町長のお考えをお聞かせ願います。

続きまして、行財政改革を時間外勤務からについて質問いたします。

奥山町長は当選後のコメントで、行財政改革のトップに、まず人件費の削減が課題、退職者の半数補充と述べられているのを新聞で見ました。2町合併した紀北町の職員数は一般行政職員数259名となりました。三重県下の合併前の旧69市町村において紀北町と同等規模の人口の町を比較すれば、1つの町としては職員数が大変多い状態であり、今後、人口の急激な減少が予測される当紀北町では、職員の削減が大きな課題であり、人件費の削減に取り組んでいくことが重要だと私も考えます。

しかし、職員の削減については時間的調整が必要となっておりまいます。このような中、旧紀伊長島町と旧海山町の平成16年度の時間外勤務については、旧紀伊長島町での実施時間は老人ホームを含め2万5,604時間、旧海山町は約1万2,388時間です。金額では、旧紀伊長島町は約4,661万6,000円で、旧海山町は2,574万3,000円と聞いております。

旧両町を合計した16年度の時間外勤務時間は約3万7,992時間、支給額は約7,235万9,000円と大きな金額となっております。2町合併した紀北町は、2万人規模の自治体としては職員数が大変多くなりました。このようなことから、時間外勤務については十分検討すべき課題だと考えます。

行財政改革を行っていくうえで、時間外勤務の削減について積極的に行っていかなければならぬと考えますが、奥山町長のお考えをお聞かせ願います。

また、旧海山町と旧紀伊長島町の平成16年度の時間外勤務を比較すると、旧海山町1

万2,388時間、旧紀伊長島町2万5,604時間と資料にありました。同等規模の自治体において時間外勤務時間が約2倍となっていることについて、旧紀伊長島町長であった奥山町長はどのように分析されるのかお聞きしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

尾上議員のご質問にお答えします。

廃棄物処理施設の使用料につきましては、議員の言われるように合併時に紀伊長島町の例により統一し、町長職務執行者により条例の専決処分が行われました。地方自治体のごみ処理経費につきましては、近年、ごみ処理の多様化と法改正による分別処理、リサイクル等の複雑化によりましてますます増加する一方でございます。

このことから、全国的には一般家庭から排出される廃棄物についても、すでに有料化を実施している市町村もありまして、当町におきましても、将来、一般家庭ごみの有料化を検討しなければならない時期が来るものと考えられます。廃棄物処理法では事業者が排出する廃棄物は事業者の適正な処理責任、また再生利用等々減量に努めることが定められております。さらに、減量その他その適正な処理の確保等に関し、国及び地方公共団体の施策に協力しなければならないとも定められております。現在、町内の事業系一般廃棄物につきましては、町の廃棄物処理に支障のない範囲で使用料を徴収して受入れ処理を行っておりますが、先ほど述べましたように、ごみ処理経費の増大と将来的な有料化の検討もございますので、何とぞご理解をいただきますようお願いいたします。

2番目の時間外勤務に関する質問についてであります。効率的な行政運営と堅実で安定した財政運営を図っていくうえで、行財政改革のトップに掲げた人件費の削減につきましては、大変重要な課題であると認識しております。住民サービスを低下させない組織、機構の中で職員が常に効率的に仕事を行う、そのためには町民の尊い税金により、役場の経費が賄われているのだと職員全員がそういう明確な意識を持つことが極めて重要であることはもちろん、組織の責任者として職員の業務量や進行状況を把握して、最小の経費で最大の効果を上げるための努力が必要ではないかと痛感しております。

そのためには公費支出の総点検をはじめとする行財政改革に取り組み、この改革を推進していくことで、職員が効率的に業務を遂行することができ、その結果として、時間外勤務を削減していくことはもとより、職員数を削減することが可能であり、これらの削減が行財政の健全化を推進するうえで、極めて重要なものであると考えております。

続きまして、合併前の旧両町の時間外勤務の分析についてでございますが、平成16年9月には旧両町管内におきまして、大雨による水害が発生しており、両町の職員はもとより、災害復旧のため不眠不休の時間外勤務を行っております。両町とも災害対策本部の解散までの時間外の勤務時間は、ともに6千数百時間にも及んでおりますが、この時間

外勤務につきましては、旧海山町においては職員の手当返上により勤務時間に含めておらず、旧長島町においては手当の半額支給をしており勤務時間に含めております。

これらを勘案しておおよそ6,000時間の差が両町に存在するわけでございますが、災害時の勤務を除いた1人当たりの時間外勤務で比較しますと、旧紀伊長島町が約169時間、旧海山町は約165時間であり、事務事業の違いにより各部所間の勤務時間に差はありますが、組織と事務事業量及び職員の規模を総合して比較すると、両町とも同等程度であったと考えております。

平成17年合併前の時間外のことについて、合併前に時間外勤務時間が多かった要因については、一定期間に集中して業務を行わなければならないという各事務の特殊性によるものと、合併に向けての作業に多くの時間を要したことによるものでございます。なかでも旧両町の比較におきまして、旧紀伊長島町の部署において時間勤務の時間数が多かった原因につきましては、大きく分けて2点あると考えております。まず1点目が旧海山町との比較において事務事業量に差があったこと、もう1点は時間外勤務手当が支給される総職員数においては、合併前の旧海山町69人と比較して6割ほど多い109人であったこと、これらが両町の比較において時間外の勤務時間数に差があった要因となっているものでございます。

なお、合併後の状況について申し上げますと、10月分の時間外勤務の時間におきましては、本庁が719時間、老人ホーム赤羽寮が174時間、紀伊長島総合支所が527時間、海山町総合支所が447時間の計1,867時間であり、両総合支所間については現在のところ大きな差は出てきてはおりません。

しかしながら、特定の部署に著しく業務が集中する状況が今後あった場合につきましては、人事と組織をあずかる者として、これは極めて重く受け止めなければならない問題であり、日々改善をしていかなければならない課題であると考えております。

以上です。

議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

まず、最初の事業系一般廃棄物処理料の設定変更についてお聞きします。まず、私今ここに、最後のほうに言わせていただきましたように、100までの設定の細分化ということをご質問させていただきました。町長のご答弁はですね、通り一遍の環境行政についてご答弁いただいたように私は思います。私、ごみの有料化とかですね、シール方式とかいろいろうちは、旧海山町は快適環境のまちづくりを行ってありまして、そういうところは十分認識しているつもりでありまして、この有料化について、私は質問したわけではございません。100を細分化できないのかということなんです。

私、事前に一般質問の全文要旨を担当課へ渡してありますんで、ここを理解していた

だいて答弁していただけるもんだと思っていたんですが、その部分については触れられておりませんでした。再度、なぜこういう質問させていただいたか少しお話させていただきます。

まずですね、例えば、持ち込み事業者の私資料をリサイクルセンターからいただいてまいりました。合併前、合併後についてもですね。それで50未満で10、20という業者の方もたくさんみえるんです。特に生ごみを扱っている方ですね。そういった方の魚の粗とかですね、そういった方もみえるわけです。これ海山町の計算でしますと、20のものを25日持ち込むと、500で今まで510円だったわけです。年間経費とすると6,120円このようになります。紀北町ですと同じように持ち込んだ場合、300円掛ける25、これ1月7,500円、年計算すると9万円になります。年間で8万4,000円の差が出てくるんです。

これは、もう8万4,000円という数字はですね、小さな店舗にとって大変大きな経費増になります。だから、私はこの100までも細分化できないかと。例えて言うなら100を三段階ぐらいに分けると、例えば30までを100円、60までを200円、100までを300円ですね。それとか100までの単位を10にして10単位30円とするとか、そういう形をできないのかということで私はこの質問をさせていただいて、昨日、担当課にも行って、ある程度説明させていただいたつもりなんです。この辺についてご答弁願います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私の答弁ではご理解をいただきたいとお願いしたわけなんですけど、議員の内容をよく拝聴しますと、たくさん20ないし30、40を持ち込む方々が多いということを知りました。しかしながら、今、この近隣の市ないしは、市ですねほとんどを見ておきますと、熊野市では100まで600円となっております。それから松阪は1,000円、亀山市では1,000円、津市では1,500円とそのような状況下にあります。

しかし、今、年額で8万円ぐらいの違いが出てくるということについての、町民の方々の実情もよくわかりましたので、勉強させてください。

議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

勉強していただくということであれば、確かに100ですれば、当紀北町は安いのは私も存じております。しかしキログラム単位でいいますと、旧海山町の場合比較するんですけど、11円だったと、それが13円に値上げはしているんです。ただ、くくりが500から300に少なくなったから表面上は300円ということで安くなったように思いますが、これ十分な値上げをしながら条例改正しているわけですね。この辺は十分認識させていただいて、もし、これで私は13円でできないというのであれば、またそれは

5円、6円考えれば、それはそれでいいのではないかと、町民のご理解さえいただければね。議会の理解さえいただければそれはそれでいいのではないかと。

ただ、私は、その小規模事業者について配慮がほしいと、きめ細かな行政をやっていたいて、住民サービス、住民のためにとって何がいいかということを考えてうえで、こういうものを決めていただきたい。100円で、300円、10持ち込めば90分270円余分に払うわけなんですよね。住民感情からすれば、単純に言えば。そういったこともですね、考えて、町長、検討させていただくということなんで、今後、こういった問題もですね、検討していただきたいと思うんですが。うちの条例も紀北町の条例も100あたり300円とあるだけなんです。新しい条例は。ですから1回300円とも、1車両を300円とも書いてないんです。ですから細分化しても運用上の方法でありますから、極端に言えば今までのような累積計算しても別に1回とも1車両とも書いてないんですから、運用方法としては条例改定しなくてもできる部分はあるのかなとも私は感じますので、そこは私きちっと法律的によくわからないであれなんですけども、そういうことも含めて町長にはご検討願いたいと思います。

それでは、次の行財政改革を時間勤務からについて、再質問をさせていただきます。前段の質問につきましては町長の答弁には同感で、是非ともがんばっていただきたいとこのように思っております。また後段の部分につきましては、16年度を私質問しただけなんですけど、17年度の答弁もですね、していただきましたんで、十二分にわかるんですが、詳しく言うと海山町で4,756時間、旧紀伊長島町1万1,048時間、これはですね、先ほど言われたように事務事業量の差とか、対象の総職員数が6割増ですか、とか言われていたんですけども、この部分について言いましても、なぜ、対等合併で事務量の差にそれだけあったのかとか、対象の総職員数が6割も多かったのかと、ここの部分についても疑問の残るところは疑問の残るところなんです。

また、先に行われた衆議院の時間外総支給額について、これは投開票事務の手当てについてはほぼ同額だったんです。しかし、短期間でもあるにかかわらず、準備事務、作業従事者の手当については、紀伊長島町が149万7,971円、旧海山町が73万9,537円と、これ倍になっておるんです。

それで総務課長にちょっと事前に聞かせていただきましたら、これは看板設置等の問題で業者委託、そういうものもあったということなんです。ですから、委託して安ければやっぱり民間に委託してやっていただければいいことですし、職員の負担ももちろんそれによって選挙前に残業させて、選挙投開票で、もう夜の夜中までこき使うというようなこともやらなくていいわけです。ですから、そういったきめ細かなところへ配慮しながら、委託できるところをこの時間外手当等をですね、削減していくべきだと思うんですが、町長、一言。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

おっしゃるとおりでして、議員におかれては、この今おっしゃったのは衆議院の時の選挙のことだと思います。それはすでに事情聴取というか、情報は得ておるんで、委託でいけるという、そのほうが経費の削減になるのであれば、その方向で検討したいと思います。

議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

ただ、私、今、衆議院のことだけ言ったんですけども、これはすべてにあてはまることだと思うんで、その辺をやっていただきたいと。それと一言、これもコメントとして新聞に載ってたんですけども、次の人事異動で機構改革に取り組むと奥山町長おっしゃってみえました。時間外勤務をですね、減少させるためにも、より適切な職員配置、それで特定の職員に負担かけないような機構改革をですね、望みたいところです。先ほど言ったように民と官の役割分担、これも十分考えてですね、行財政改革取り組んでいただきたいと。今回の質問の時間外勤務を減少させることは紀北町にとって、もちろん財政的メリット、職員にとってですね、負担の軽減になってまいります。そういうことも十分踏まえたうえで、今後、奥山町長の行政手腕にですね、目を向けながら、議員としてやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。答弁結構。

議長

以上で尾上壽一君の質問を終わります。

議長

ここで暫時休憩いたします。

2時40から開会いたします。

(午後2時 18分)

議長

休憩前に引き続き、会議を進めます。

(午後2時 40分)

議長

16番 松永征也君の発言を許します。

16番 松永征也議員

16番 松永征也、一般質問をいたします。3点ほどご質問をいたします。

まず、新町一本化へ不均衡の解消についてご質問をいたします。

10月11日に新町紀北町が誕生して2ヵ月が経過いたしました。町民は新町発足に大きな夢と期待を寄せているところがございます。1日も早く融和を図り、町内の一本化に向けて努力していかなければならないことを強く感じるところでございます。

さて、新町の本化を図っていくうえにおいて、海山区、紀伊長島区、両区にある数多くの不均衡を早期に調整を図り、統一化に努めていかなければなりません。住民サービスにおいて海山区のほうが進んでいるものもあれば、紀伊長島区のほうが進んでいるものもあり、不均衡は数多く存在いたしております。

その中には容易に調整できるものもあれば、数年かけて調整していかなければならないものもあると考えます。しかし、中でも特に住民生活に直結するような行政サービスにつきましては、同じ町内でありながらその扱いが違うことは一本化を著しく阻害するものであると考えます。

従いまして、鉄は熱いうちに打てということわざもありますように、まず、住民生活に直結するものは、早期に不均衡の解消を図っていかなければならないものと考えますので、私は海山区側から見た問題点について2点ほどお尋ねをいたします。

まず1点目は、年末のごみ収集についてどのように行われるのかをお聞きいたします。また、2点目として、ケーブルテレビの普及率はどうなのかお聞きいたします。ケーブルテレビの5チャンネルの行政放送は、町の行事や催しもの、役場の業務案内、議会放送、また地震、津波、大雨等の状況や避難勧告など、緊急時の情報も町民に提供することとなっており、まさに町の公共放送といえるものであると考えますので、普及促進に努めるとともに不均衡の解消を早急に図らなければならないものと考えます。

以上、住民生活に直結する2点について、町長のご所見をお伺いいたします。

次に行財政評価システムの導入についてご質問いたします。

地方分権の進展と行政需要が複雑、多様化する中で、国・地方の財政運営はますます厳しくなっております。新町が将来にわたって健全で自立したまちづくりを目指していくためには、限られた財源の中で計画的でより効率的な無駄をなくした行財政運営が強く求められております。

新町となって一からのスタートであり、これに的確に対応していくためには、合併新町建設計画にもあります行財政評価システムの導入は、是非とも早期に実施に移していただきたいと考えます。また、行財政評価システムの導入は、事務事業の評価を行う職員の意識改革にもつながるものであると考えます。職員が事務事業の評価を行うことによって、常に費用対効果を考え、問題意識と危機感を持って既成概念にとらわれない社会の変化や住民ニーズに、的確に対応できる感性や政策形成能力の醸成などにもつなが

るものであると確信いたします。

また、このことは高齢化が急速に進む中で、今、町職員に求められております住民に対する親切心や丁寧な対応など、常に住民の立場に立った明るく活気ある役場づくり、まちづくりにもつながるものであると考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

次に、地域福祉計画の策定について、ご質問いたします。

人口の高齢化の急速な進展に伴いまして、地域においては一人暮らしの高齢者や障害者の方など、日常生活を地域で営んでいくうえにおいて、支援や手助けを必要とする方々が年々増加している状況にあります。長年住み慣れた家庭や地域で、いつまでも安心して暮らしていきたい、このことは誰もが願っているはずであります。また、少子化が深刻化しておりますが、少子化対策においても社会全体で助け合い、支え合って子育てをしていくことの必要性を強く感じるところでございます。

このような現状を踏まえまして、地域福祉の一層の充実を行政が中心となって取り組んでいくことが重要であり、地域の特性を生かした本町の福祉の指針、目標ともなる地域福祉計画を策定していく必要があるものと考えます。

平成12年に社会福祉法が制定され、総合的な地域福祉の推進が国において明確に打ち出され、市町村に対して地域福祉計画の策定が努力義務として法定化されております。県下の状況においても市町村合併が進む中、合併後に速やかに取りかかる市町村が多いように聞き及んでおりますが、新町紀北町においてもお互いが支え合い、明るく住みよい紀北町でありますよう、地域福祉計画の策定を早急に取りかかっていたいただきたいと思います。このことについても町長のご所見をお伺いいたします。

以上、質問いたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

年末のごみ収集について松永議員のご質問にお答えします。

年末のごみ収集については、議員のご指摘のとおり、両区の住民サービスに不均衡が生じており、29日及び30日は紀伊長島区のみ収集となっていることは承知しております。ごみ収集は年間を通して両区の若干の相違がございまして、両地区を比較いたしますと、双方にサービスの勝る部分と劣る部分がございます。合併協議会では各種事務事業の取り扱いにおいて、ごみ収集については現行のとおり新町に引き継ぎ、合併後に調整すると確認されております。

議員の言われるように住民生活に直結する行政サービスについては、早急に統一化をすべきと考えますので、年末のごみ収集については海山区でも実施の方向で検討し、その他については、平成18年4月1日からできる限り統一化を図る考えでありますので、よろしくお伺いいたします。

続いてケーブルテレビの加入率についてのご質問ですが、ケーブルテレビ加入率は平成17年11月30日現在、紀伊長島区で94.83%、海山区で50.84%、町全体では73.7%となっています。ケーブルテレビが放送開始した平成13年4月末現在では、紀伊長島区で84.65%、海山区で32.58%でありましたことを考えますと、徐々にではありますが、住民の方が興味を持って積極的に加入していただいたと実感しております。

合併を間近に控えた今年7月1日から9月30日までの間、株式会社ZTVによりですね、海山地区において、海山町ありがとうキャンペーンを実施していただきました。内容は加入金3万6,750円に引き込み工事費1万5,750円を加えた5万2,500円の初期費用をその半額の2万6,250円にさせていただくというものでした。

この期間中にケーブルテレビに加入した方が多く、加入率も約8%の伸びがありました。半額のキャンペーン期間中の場合、紀伊長島区と海山区では本人負担の差は1万500円となり、より加入しやすくなります。今後も早い時期に住民の方が加入しやすいようなキャンペーンの実施をしていただけるよう働きかけていきたいと考えております。

行政放送内容につきましては、大雨に関する気象情報をはじめ、地震、津波に関する防災情報、町の行事や小中学校、幼稚園、保育園の催しもの、ボランティア団体の活動を紹介する町の話題コーナーや、行政から発信する福祉、教育、環境をはじめ、紀北町としての施策について発言する行政情報コーナー、また、年間8週間にわたる紀北町議会定例会の様態などの映像放送をお送りしています。同時に文字放送も音声を入れて1週間に10本放送しています。

合併とともにエリアも広くなり、たくさんの情報がありますので、それらを的確に掌握選別し、町民の皆さんのニーズに応えられるよう情報発信に心掛けてまいります。議員の皆さまにおかれましても行政放送に対してお気づきの点がありましたら、お知らせくださいますようよろしくお願いいたします。

続いて行財政評価システムの導入についての質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり限られた財源の中で住民視点の行財政運営を進めていくためには、既成概念にとらわれることなく自ら考え、自ら実践し、実施したことに対し評価見直しを行ったうえで、次の計画につなげていくという取り組みが必要不可欠であるということは全く同感であります。それを組織的に実践していくためにはシステム化を図る必要があります。そうすることにより事業の効果、効率性の向上はもとより、職員の意識改革向上にもつながるものであり、さらには住民への説明責任を果たし、協働のまちづくりにもつなげたいとの思いから、新町建設計画にも財政の改革も含めた行政評価システムの導入について記しております。

行政評価システムとはPRAN-DO-SEE、つまりは計画-実践-評価・見直しを循環させるマネジメントサイクルが基本であり、その中でもこれまで欠如されてきたSEE、つまり評価見直しの部分に評価表を導入して確立するもので、手段の評価より

も目的の評価を優先し、目的の成果を指標化、つまり数値化することによる検証するというのが特徴であると認識しております。同システムにつきましては、旧紀伊長島町においても行政改革大綱の重点施策の1つとして位置づけ検討してきましたが、新町においても、今年度から来年度当初にかけて策定予定の行政改革大綱の中で、改めて重点施策として位置づけ取り組んでいきたいと考えております。

ただ大きなシステムでも、またシステムに縛られすぎて本来の仕事に支障を来し、見直しを余儀なくされた例もあると聞き及んでおり、実際の導入にあたってはさらによく研究を重ねたうえで、本町に適したシステム導入を検討していきたいと考えます。

続いて地域福祉計画の策定についてであります。地域福祉計画は平成12年6月の社会福祉事業法の改正よりまして、社会福祉法に新たに規定された事項でありまして、平成15年4月1日規定が施行され、地域福祉の推進の項目の中に第107条として市町村地域福祉計画が掲げられており、計画の策定につきましては義務づけるものではなく、地方の自主性、自立性に配慮した努力規定としてうたわれているところであります。

この地域福祉計画の三重県での策定状況でございますが、平成17年4月現在での数を申し上げますと、策定済みの市町村は桑名市・四日市市など8市町、18年度中に策定予定が松阪市・伊賀市・志摩市の3市となっておりまして、ほとんどの市町村が19年度以降に策定予定となっているところでありまして、その取り組みがなかなか進んでいないのが現状であります。

当町にとりましても、今後の地域福祉を推進するうえにおきましては、大きな柱になるものと考えておるところであります。何分にも計画は広範な分野に及ぶ計画でありまして、さらに介護保険制度の見直しや障害者自立支援法の改革と福祉制度が目まぐるしく変わっておりまして、議員質問のように今すぐの策定は難しいものがあります。しかしながら、紀北町の地域福祉を推進していくうえにおきましても、大切な計画でありますので、18年度以降その準備に取りかかる必要があるものと考えているところであります。

以上でございます。

議長

松永征也君。

16番 松永征也議員

大変明快なご答弁をいただきましたので、簡単にですね、再質問させていただきます。年末のごみの収集につきましては、実施の方向というご回答をいただきました。迅速な対応を取っていただきましたのでですね、多くの町民には合併して良かったという実感がわいてくるのではないかと思います。そのようなことでごみの年末収集については、よろしく統一した扱いでお願いしたいと思っております。

それから、ケーブルテレビの普及であります。海山区が50パーセント少し、それで

紀伊長島区が93%ということなんですけども、海山町はこのようななぜ差がついたかということなんですけども、3年ほど前から放送を開始しておると、紀伊長島区の方は合併して放送開始されたというような事情があるわけなんですけども、両町ともですね、これまで十分取り組んで努力はされてきておることはよくわかるんですけども、この放送についてはですね、町の行う公共放送でもあるわけなので、すべての町民がですね、利用されるということが原則ではないかと思えます。そのためには普及率の不均衡を解消するということが必要になってくると思うんです。今回はですね、このような課題があるということの問題提起させていただくということで、質問は終わりたいと思えます。

それから行財政評価システムの導入なんですけども、実施の方向というか、前向きなご答弁をいただきましたので期待をいたしておきたいと思えます。これにつきましてははですね、地方自治法にもある最小の経費で最大の効果を上げるということをはですね、職員には実践するわけなので、職員の最高の研修にもつながると思うんです。良い意識改革にもなっていくだろうということで期待をいたします。

やり方につきましては、あまり細か過ぎると職員の通常業務に支障を来して、本末転倒というようなことになってしまう。十分ですね、中身は検討されて、この紀北町にあった方法でやっていただければいいんじゃないかということで、そう考えます。評価を行うことによってですね、無駄を省いて経費が下がった分についてはですね、1つでも2つでも他の必要な事業をやっていっていただければよいと思うんですが、このことについて町長さん一言ご回答いただきたいと思うんですが。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がご指摘されたように、この制度がですね、評価システムというものがですね、定着していろんな無駄が出てきて、財政にも余裕が出てくるということは、また別な意味で住民サービスをですね、展開できるということにもなると思えます。そのように受け止めてがんばりたいと思えます。

議長

松永征也君

16番 松永征也議員

次に地域福祉計画についてなんですけども、これからのですね、高齢化社会を迎えるにあたって、私はこの地域福祉の充実は是非必要だろうと思っております。是非、策定にかかってもらってですね、福祉の充実した住みよい町にしていきたいと思うんですが、ご答弁ですと、19年度以降になるようにお聞きしたわけなんですけども、ご答弁にもありましたように法律ができてから5年にもなっておると。特にこの地域は高齢化が他よりも進んでおるわけなので、もう少し19年度からというと悠長に考え、受け取る

んですが、もう少し年度の途中からでも良いと思うんですが、早くできる準備ができたから少しでも早く取り掛かっていただきたいと思います。その件についてもご答弁を。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

18年度以降、その準備に取りかかる必要があるものと考えておるといふふうに答弁させていただきましたが、今、議員の指摘されたように少しでも早くということでございます。ごもっともかと思えますので、そのような考えで臨みたいと思えます。

議長

松永征也君。

16番 松永征也議員

是非、お願いしたいと思えます。

奥山町長におかれましては、健康に留意されて全力を挙げて紀北町、素晴らしい紀北町をつくっていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

議長

以上で松永征也君の質問を終了します。

続きまして、24番 中津畑正量君の発言を許します。

24番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。

まず、第一に新町の方向を問うということで、新町誕生から2ヵ月が経過、新町基本理念の中でも行財政の効率化により、安心安全のまちづくりがうたわれ、反面、少子高齢化による厳しい局面を想定したまちづくりが求められるところでもあります。法定協議会の中でもコンパクトな本庁を目指し、住民サービスを落とさないため総合支所方式で新町がスタートしたところでもあります。このコンパクトな本庁というのは、本当に財政改革においても大切な部分だという認識の中で、以下3点について質問をいたします。

1つ目には、10月の20日紀北町最初の臨時議会において、紀北町役場の位置に関する決議が採択されました。これは議会の意思がはっきりされたということですが、町長としての所見をお伺いいたします。

2つ目に、本庁と海山支所は同じ建屋にありまして、教育委員会等は同じ部屋の中に本庁と支所の関係で同居している。また旧長島役場からは47名が本庁に配置され、順調な滑り出しとなっているのかどうか、各課長の実情をどう見ているのか、各課長はどう見ているのかということで問いかけを行っております。このことについては、執行部に対して人員配置はまだほしいというようなことはなかなか言いにくいということで、朝

からの質疑の中でもありましたように、特に私は聞きたいのは教育委員会、また税務課、福祉保健課、3つの課長に対して実情をどう見ているのか聞きたいと思います。また町長は、職員配置等事務量、職務内容による今後の見直しの考えはあるのかどうか、少し重なる部分もありますが、その点をお聞きしたいと思います。

3点目には、紀北町民にとって最も身近な問題として地域自治区設置による住所表示について、町のあちこちで長島区、紀伊長島区を問わず、長すぎる。北牟婁郡を外せないか、郡制を外すというのは、今かなり難しいということは合併前から聞いておりましたけれど、このような率直な町民の解消してほしいという声が本当に大きくなっております。今後の考え方をお伺いします。

第2に、子どもたちの通学途中での安全対策を問うということで、朝からも再三質問、2人の人から詳しい質疑がなされておりますけれど、広島、栃木で小学1年生の女子が襲われるという痛ましい事件が報道されています。民家がまばらな地域で防犯ブザーも役に立たず、いたいけな子どもの命を奪うという誠に憎むべき事件でありました。紀北町内の小中学校、通学時の安全対策を各学校にどのような指導をしているのか、お伺いしますということで問いかけをしておりますけれど、午前中の質疑に対しましてある程度、了解をいたしましたので、この部分については省略していただいても結構ですが、具体的なこの対策というのは、私は学校、行政だけではなかなかカバーしきれない部分があります。そういう意味では地域の人々の協力も得てこの子どもたちを守っていく、それを指導するのが行政の役目だと考えるものでございます。

具体的には、紀伊長島区海野小への通学に対する古里地区からの子どもたちが5名おりますけれど、この登校時はバス、下校時には父兄の送り迎えをしております。猿の出没や峠の旧道付近には車が停まっている時もあり、うっそうとした旧道が現在もあります。非常に気持ちの良いものではありませんということで、父兄もそういう声も出ております。これは私も旧道を何回も通っておりますけれど、実際にはこの道路の管理はやっぱりきちっと立木の伐採や枝打ち等、山持ちの人にも協力をしてもらって、その道路については非常に暗い状態の今の現状を放置する、そういうことは依然危険な場所であるということから協力をしてもらってほしい。そういうことも含めてスクールバスや巡回バス等もちろんこう考えていく、そういう方向で教育長のご答弁を一つお願いしたいところでございます。

詳細にわたっては自席でお願いいたしますので、よろしくお願ひいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

中津畑議員のご質問にお答えします。

紀北町の事務所の位置については、合併協議会での協議及び新庁舎候補地に関する小

委員会での計7回にわたる協議により、委員の皆さまのご努力により新町の事務所の位置が取りまとめられ、その結果、合併当初の新町の事務所の位置は海山町大字相賀495番地8とする。その合併後5年以内に新庁舎の位置を紀伊長島町内の国道42号沿線で、防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地に定めるという協定内容となりました。

この間、住民説明会も開催され、旧両町民の皆さまにもこの内容についてご説明申し上げた次第でございます。紀北町条例を策定するにあたり、協定項目の合併後5年以内に紀伊長島町にという事務所の位置に関する2番目の項目が明示されず、事前に旧両町議員全員での条例説明での場でもいろいろとご議論されました。こうした経過を踏まえ、紀北町議会におきまして、今後の努力目標として決議されたものと思っております。

前者の質問にお答えしましたが、おおむね順調な滑り出しであり、住民サービスの低下には至っていないと思います。紀伊長島総合支所については旧町より職員数が減りましたが、住民サービスを低下させないために日々努力しているところでございます。議員ご指摘の職員配置、事務量、職務内容等の今後の見通しについてですが、常に行政改革は求められるところであり、より無駄のない職員配置、職務内容にすべきものだと考え、日々事務的な調整もしているところです。平成18年度においては職員配置等人事異動の中で、住民サービスの低下にならないように検討してまいりたいと思います。

住所表示につきましては、議員ご承知のとおり、法定合併協議会において地域自治区の設置に関する協議が行われ、合併協定項目事項となっております。この地域自治区は市町村の合併の特例に関する法律第5条の5、第2項の規定により設置されたものでございます。

また、同法第5条の7の規定によりますと、合併にかかる地域自治区の区域における住居表示に関する法律第2条に規定する住居を表示するには、同条に定めるもののほか、当該合併にかかる地域自治区の名称を冠するものとすると言われております。議員ご指摘のとおり大変長い住所表示となっております。また、北牟婁郡の廃止はできないかというご指摘でございますが、廃止できれば少しでも住所表示が短くなりよろしいかと思っておりますが、現在の状況では廃止できないと認識しております。従いまして、ただいま説明申し上げますように、地域自治区を設置している間は、現在の住所表示となりますことをご理解願います。

子どもたちの通学途中での安全対策を問うという、このご質問については、教育長に答弁させます。以上でございます。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

中津畑議員にお答えいたします。

子どもたちの通学途中での安全対策を問うという中での、小中学校への安全対策指導

につきましては、先ほど東議員、それから岩見議員のほうへお答えしたと重なりますので少し省略をさせていただきます。ともかく教育委員会独自の通達とかですね、学校、PTA、地域住民、警察との連携を密にして事前防止に皆で努めておるところでございます。

お尋ねの海野小学校の通学指導の問題でございますが、古里地区の児童スクールバスの考えはあるかという質問につながっていく問題だと思うんですけども、現在、古里地区の子どもは6名おります。ちょうどこの子らはですね、各学年1人ずつおるんです。1年から6年まで1人ずつおるといって、そういう編制で6名、古里から通っております。それで、朝ですね、幼稚園のバスでこの子たちを送っております。ただ、帰りは6名こういう事情でバラバラでございますので、学校のほうでですね、集団で登校させるということをもっとにしております。ですから中学年まで3名、あるいは帰る時は6年生が中心になって6名で、とにかく1名で帰さないという方針で、1名になる時は、先ほど議員がおっしゃったようにご父兄に連絡をして車で迎えに来ていただくと、それからご父兄がいろんな事情で来れない時は学校側で対応すると、そういう措置で現在やっておりますですね、父母との話し合いもそういう線で了解を得てやっておるところでございます。

それから、通学路の森林の問題ですが、下ですね、旧道を現在使わずに上のあの広い新道を使っておるんです。こちらのほうは車が少し危ないんですけども、今、言いましたように集団で気をつけて歩けばおっしゃったような森林のうっそうたるというところはありませぬので、また一部歩道がありますので、そこを現在使わせておるという状況でございます。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

2番目の通学の問題だけちょっと絞って教育長に先に聞いておきます。

これは私も新しい道路を通学路に使っている、子どもの送り迎えも父兄も協力しているのもよく存じております。ただ、あの旧道がですね、非常にうっそうとしたもし連れ込まれたら悪いという観点から聞いたわけなんです。あそこを使っているとかそういうことじゃなくて、あの旧道というのは非常にこんもりしていて昼間でも暗い状態なんです。それで車なんか停まっていたらあの旧道へ仮に入られたら大変なことになるよと。だからもっと山持ちの人にも協力してもらって、枝打ちや材木の伐採できるやつはしていただいて、明るい位置にさせていただかないと、非常に危険な1つのポイントになっているということで質問させていただいたわけです。そういう点で地域の人、また山持ちの人の協力も得ないと、これは学校や行政だけでですね、PTAだけでこのカバーできる問題じゃないだけに、そこら辺の努力を一つお願いしたい。これは役場のほうも課を

越えてですね、いろんな農政のほうも含めてですね、協力して明るいまちづくり、そういう連れ込まれにくいまちづくりをしていかないと、危険なポイントの1つであるということ、町内でも唯一の1つの峠を越えて通学する場所でございますから、一つその点を再度答弁願いたいと思います。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

大変失礼しました。そういう意味でならば私も了解いたしましてですね、今の意見をまた学校長とも話をしですね、私もまた地域の方々ともお話をさせていただいて、今の意見が生きるような形で今後指導にあたりたいと思います。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

24番、中津畑。それでは町長にお伺いします。

1番の項の紀北町役場の位置に関する決議というのは、これは議会の意思決定ですね。だから行政の責任を持っている町長、協議会の副会長でもあったわけですから、これは5年以内に云々というのは当然守るべき方向だと私も、町長も思っております。ただいろんな条件、壁もありましようし、川もありましようし、そういう意味ではこの庁舎の移転というのはなかなか難しい側面も今後出てくるかもわかりませんが、1つはですね、私の聞くところによると海山町の町民の方は、この場所を本庁であるならいつまでも続けてほしいという声も聞こえてきています。長島においては長島区の住民の方においては、5年以内に絶対に長島へもってきてほしいということで、私たち議員がこう言われます。

しかし、この協議の中身というのは、この本庁の位置に関する約束事というのはこういうことなんです、それに向かって町長以下議会も含めてですね、努力をすることによって考えておりますということしかできないですね。だから町民の方が誤解をされてですね、絶対もってくる、それはもっていく努力はするけども、いろいろこう手順を踏まなきゃならん部分もありましようし、海山の人、住民の人が言うようにここへ置いてほしいという気持ちも十分わかりますけども、そういう約束なんですよということがはっきりしていたから、言うたらこの議会の役目というのは大きかったなと私は思っておるんです。そういう点で町長もそこら辺は十分認識されておると思われますのでですね、この部分についての考え方、原則的な考え方よりもいかに住民の人にやっぱりわかっていただいくことが必要な、この役場の位置に関する決議であったということ認識していただきたいな。そういう観点で町長の再度一つご答弁をお願いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

合併協議会でも最重要課題として位置づけられたことでありまして、両町の協議会委員の方々も、また議員の皆さんもお認めいただいたことでありますので、この問題については肅々と対応してまいりたいと考えます。

議長

呼称してください。

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

はい。2番目の問題に入ります。

本庁と海山支所、また紀伊長島支所の中では、最初、法定協の中でもですね、コンパクトな本庁をとということで、随分話が進んできたところです。ところが、かなり終盤になってからこの本庁に対してはですね、各課とも人員配置をし、きちっとした体制にもっていった。これはもう現在あるとおりなんです。ところが海山支所というのは下にあり、本庁が上にあり結構この意思の疎通かうまいこといっているわけです。いっていると私は思うのです。

ところが長島支所については、長島区の支所については、非常に問題点が出てきているんじゃないかという観点から課長の答弁をもらおうとしたわけですけど、例えばですね、一つ、3つの課に聞いておきますが、税務課、税務課としてですね、これは税の徴収というのは、とても収納率を上げるというのが当然、第一の眼目だと思うんです。投資的経費に使うこのお金をですね、捻出する。整理回収機構で一応率は上がったものの、これはやっぱり税務課あたり、長島区の支所のほうではですね、人員も減り、今後の対応としてはやっぱり考え直さなくてはならないのではないかと。今の体制ではたしてどうなのかという点が一つ聞いておきたい部分なんです。そういうことで税務課長、町長の人事の問題でもございますから、今後、見直していく時には、そこら辺も十分配慮されてやっていただきたいということの一つ聞いておきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

おっしゃるとおりでですね、総合支所方式で始まったばかりでですね、総合支所の課長ですね、最先端における職員がどのような不具合になっておるのか、あるいは補充が必要なのか等を聞き取ってですね、今後、対応していきたいと思います。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

それでは、福祉保健課のほうで聞いておきたいと思います。

これは、私は直に聞いたわけではないんですが、これは福祉課、健康保健課というのは、これはやっぱり住民に密接に関連したものでございます。従いまして、相談に来た時には住民の方々、非常に言うたら住民票をとったり、印鑑証明をとったりするような事務的な手続きじゃなくて、そういう相談事の関係では非常に1時間になったり、30分以上かかっていたりしているのが実態でございます。それで長島の支所のほうでは1人減った関係もありかもしれませんが、ほかの事務も忙しいんでありましようが、並んで待っていたよと、その人は非常に奥ゆかしい方なのかも知れませんが、実際には人員をここも減らしていると、そういうことでは本庁が充実しても現場といいますか、総合支所はなかなか自立していなかったら住民サービスが落ちてしまうんじゃないかという懸念をしているわけです。

そういう点で、一応、この保健課のほうの福祉課のほうの考え方といいますか、これは人事、人がほしいということをおっしゃるかもしれませんが、そこら辺ではうまく回っているという判断をしておるんでしょうか。総合支所長のほうも来ておられますんで、支所長のほうの考え方でも結構です。一つ答弁いただきたいと思います。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

中津畑議員の質問にお答えさせていただきます。

こちらのほうで聞いている段階では、先ほど、議員さんも申されておりましたように児童相談とか生活保護の相談があった時は、複数で対応しなければならないものですから、当然客を、そんなに時間待たしてないとは思いますが、おそらく少しの時間は待ってもらっておると思うんですが、ただ、お客からのそういった直接の苦情は聞いていないように聞いております。それで前もって出張などのように人が少ない時には、本庁から職員に出向いてもらって、そういった住民の窓口のですね、支障のないように対応しておるところでございます。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

それでは教育委員会、教育課長のほうに聞いておきます。

先だって、ちょっと私も聞いたところによりますと、誰が言っていたということではないですが、幼稚園の、長島幼稚園の事務職員を1人総合支所のほうへ引き上げた、現在は今ゼロだということを聞いております。それで今、クリスマスの前でございますので、非常に園児たちも楽しみにしておるし、そのイベントといいますか、行事のため

に一生懸命その保育園の先生方、また園長はじめやっておられるんですが、日頃の事務手続きにいたしましても非常にベテランの方が配置されていた関係で、その事務のやり方というのは何か非常にわかりづらいので、支所にはいろいろ相談をかけてやっていますというような話も聞いておりますが、そういう点で課長のほうの、この幼稚園の対応というんですか、事務量も含めて今までと違った格好で人を少なくしてやれるという判断でこういう人員の引き上げになったのかどうか、そこの点を聞いておきたいと思います。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

教育委員会といたしましては、本庁、海山総合支所、紀伊長島総合支所とも職員が一致協力いたしましてがんばっております。合併に伴う人事異動によりまして、教育委員会では、担当者が経験のない業務に異動した例が重なりました。これは教育委員会事務局、長島支所なんですけど、事務局の事務職員も幼稚園から変わり、それから幼稚園の事務職員が主任教諭の担任をもってない方をお願いしたというふうなことがございまして、両方とも前にやったことがない事務についてというふうな戸惑いがあったように聞いております。

それで不慣れな事務につきましても職員は協力いたしまして、ようやく乗り切ったといますか、今では少し落ちついてきております。今後の教育委員会の事務につきましては、合併によりまして全町対象にした行事とかイベント、各種団体の合併等が進んでこようかと思っておりますので、どうしても町全体をカバーするふうな形の、本庁が所管する事務の割合が増えてくるかなというふうなことが予想されておりますので、住民にご迷惑をかけることのないような教育委員会の事務を維持するには、より一層柔軟性をもった職員配置に気を配って、お互い助け合いしてというふうなことでやっていく必要があると思っております。以上です。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

再度質問をさせていただきます。この幼稚園の問題はですね、これは教諭も含めて、今は教諭という呼び方ではないですが、職員の方も含めて園長はじめ、この園児のお世話をしているわけですね。そういう意味では、今まで事務職員がいたにもかかわらず、支所へ引き上げたといったらおかしいですが人事配置をしたと。そしたら今までの事務職員の必要性、ベテランの方でしたが、この人のいったら事務量というのはなかっても良かったのかという判断もできるわけですが、そこら辺の事前の説明というのはきちっとされておられるんですか。これからの事務量はこれだけで十分やっていると判断したので、一つがんばってくださいという激励もされてですね、されているのかどうか、

非常に困っている様子です。そういう点では、教育課長のほうはどのような認識されているのかなどそのように思いますので、一つ再度お答えを願います。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

そのあたりの幼稚園と事務局のほうとの、異動に伴う意思の疎通でございますが、正直申し上げまして、うまく伝達をしたということには至っていませんでした。今後は十分その辺は留意いたしまして対応させていただきたいと思えます。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

町長にお伺いします。この幼稚園というのは本当に小さな子どもたちを預かっているだけにですね、非常にきめ細かい園児との対応が必要なわけです。ところが事務職員がゼロになったというのは事務量が少ないためにゼロにしたのか。それとも事務職員がおったけれどそれだけの事務量、それだけやったらいうたら職員と園長と協力したらできるのではないかという判断でこの引き上げを行ったのか、そこら辺のいうたら考え方が、これは引き上げる限りはやっぱりこんだけの人数できるんで、一つ事務量としても総合支所の方でもこういう手分けして、この部分を受け持つから一つがんばってくださいよという話があって然るべきだと私は思うんですが。

そういう意味では18年度に人事の見直しもされるという話も聞いておりますのでですね、そこら辺も考慮した配置になるかどうか。いやもうあれだけの人数ですから、十分事務量もこなせると思えますという格好に判断しているのかどうか。どうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

幼稚園に関しましてですね、こちらの判断では決して事務が滞ったりですね、その事務が大変園児と保護者に迷惑をかけるようなことがないという判断のもとでございませうけども、やってみて現場の働いておられる方々の方ですね、ご意見とか現状を直視してですね、18年度で対応してまいりたいと思えます。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

明快な答弁、町長していただきましたので、是非そこら辺の事務量の問題、業務量の問題においてですね、支所業務、これを見直していただきたい。これは本庁が仮に長島へ変わった時点、何年後になるかわかりませんが、本庁が長島へ変わった時点での、

この海山区の中の総合支所で起こりうる問題ですから、是非、そこら辺は仕事量、事務量をきちっと把握した中での人員配置を是非きちっとしていただきたい。そのことを強く要望しておきます。それと3つ目になりますが、これは私だけではないと思います。町長も職員の方も何で長島は地名表示が長くなったんやということは、これはもう郡制も含めてですね、私どもは知ってる限りの説明はしております。ただ、今言えることは、私たちはこの地域自治区を取るべきやないという観点は一切僕自身はありませんし、まだ人選もしてない時にこれを止めなさいというようなことは決して言えませんし、言うべきではないということは十分認識しているんです。

ただ、この地名表示については、住所表示についてはですね、非常に苦情が多いのが実態なんです。それでできたらそういう発足をしてですね、協議会の委員も30名とはいうものの、仮に20名でもいいわけですね、いないですから。そういう中でこう開いていく、その中では自治会の活動が形骸化したり、議会の働きを形骸化してしまうというようなことも起こるような心配は、私自身はしておるわけでございますけれど、この自治区の設置についてですね、この表示が長くなったというところだけが、本当に住民の人が困っているんです。これは法務局へ届けた人も、またゴム印を作った人も事業者の人はもうすでに作っていますから、もうまた変えられたら困るのではないかと思って、僕も10件ほど聞きましたけれども、いやいや、もう明日からでもなくしてもらったほうがいいんですと、はっきり言うならば、三重県紀北町という格好で、相賀とか三浦とか何番地だけでそうすっきりしたほうにしてほしいという声が本当に町内では多いわけで、そこら辺のこのお話は町長にも届いているかと思うんですが、どうでしょうかね。その自治区をなくせということでは決してありません、町長の答弁願います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

郡の廃止についてはですね、議論もありました。そして総務省に直接の問い合わせもいたしまして、法的な縛りというか、ありまして、これが外せないということでありまして、当分の間、この今の長い住所でですね、対応していただくべきだと思います。

議長

中津畑正量君。

24番 中津畑正量議員

いろいろと細部にわたってご答弁いただきましたが、一つまとめてみますとですね、やっぱり本庁、総合支所方式というのは本当に本庁の中ですね、各課がピラミット型にズボッとこう人事も配置されて、良くなったからそれが組織がええんだということにはならないと思うんです。やっぱり住民と接触する窓口、また、現場の話、そういうものも総合的にまだ2ヵ月ですから、すべてがうまくいくとは僕も思っていないけれど、

できるだけ修正しなくちゃならんところは、できるだけ早く修正をしながら対応していただきたい、そのことを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長

以上で中津畑正量君の質問を終了します。

続きまして、27番 北村博司君の発言を許します。

27番 北村博司議員

議長のご許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。2点に絞ってお尋ねいたしたいと思います。

まず1点目は、紀伊長島郷土資料館の移設についてであります。多分、皆さんご承知かと思いますが、紀伊長島郷土資料館と申しますのは、かつて、津地方法務局の紀伊長島出張所の建物であったところです。古い建物ですけれども、これ当時昭和56年と申しますと、財政再建中でした。53年から5年間の財政再建中に、私が一般質問で取り上げまして、その前には今の体育館、町民体育館の一室に間借りする形で積み上げてあったような状態だったわけです。それできちんと間借りでなしに自前の資料館をこの際整備すべきではないかと言ったら、当時の町長は即答されてですね、当面という表現でございましたけれども、暫定的に法務局の空き家を使って開設して、将来的にはという、もう少しちゃんとという話でございました。

その一時的な施設だったものが、もう24年間も今の状態であるわけです。この建っている松本という地区の海岸どおりは、今日、防災地図、防災マップを持ってきておりますけれども、県のシミュレーションによりますと3m以上の浸水が予想される地区です。来るべき東南海、南海、東海地震、最大の規模の津波では3m以上、3m以上ですから、それは5mであるか、6メートルであるか。西長島地区では最も深い高い津波に襲われると想定されております。

しかもあの部分、あの地区は、これ何年か前ですが、紀伊長島町の荷坂峠周辺を震源にした震度5弱の地震がございました。その時に、先ほどから議論になっている町立幼稚園の壁面のガラスも相当破損しましたが、民家で集中的に被害を受けたのはあの地区です。道路を挟んで赤羽川というか海側の何棟かが、棟が崩れたんです。なぜ荷坂峠が震源であの部分だけ集中したかという、あの辺は長い間、赤羽川が運んできた砂利、沖積というんですか、非常に地質的に弱いところですね。あそこに中心的に伝わったようですね、強い揺れが。それであそこ周辺の民家を含めて郷土資料館の棟も崩れました。それぐらい危険地帯でございます。

これ、高い確率で大津波、大地震が発生するといわれておる最中に、明日にでも発生するかもしれないという震災に供えて緊急に移設すべきであると、私、具体的に通告の中に書かせていただきましたけれども、紀伊長島町民体育館、役場の敷地内にございま

すけれども、あの鉄筋コンクリートの建物の2階が、これまで教育委員会の事務局が入っております。それ今、全く空いてですね、本庁のほうへ、本庁と総合支所のほうへ移っておりますから空き家になっています。

それから、その半分ほど間仕切りした部分に、農業共済のあれは何でしょうね、支所なのかな。事務局が入っております。2人おるだけです職員が。これも総合支所の母屋のほうへ引っ越す、十分収容できる。あれすべてを使えば、現在の郷土資料館のフロアの何倍かの収容が可能です。是非、一つこれについては先般の教育民生常任委員会の管内施設でも、海山区の議員からも早急に引っ越すべきだというご指摘をいただいております。これについて教育長のご答弁を頂戴いたしたいと思います。

次に、条例委員等の報酬、費用弁償についてであります。この条例委員等たくさんあるわけですが、この事務のすり合わせというのは、実は行政側だけで行われて、合併協議会もそれぞれの議会の合併特別委員会も一切タッチいたしておりません。報告を受けただけでございます。それで高いほうにすり合わせられているのは皆さんご承知のとおりであります。これは先般の臨時議会でも何人かが注文づけておられた。私も含めてでありますけれども。これは法定協の議決を得ておりません。法定協の会長が、これは報告事項であって、皆さんのご同意が必要ないというまでおっしゃられたものであります。すでに発効いたしておりますけれども、これについて、奥山町長は見直しされるお考えがあるかどうか。一律高いほうに、すべて高い方にすり合わせておりますので、これは町民のとても理解が得られる内容ではない。金額の多少にかかわらず、やっぱり新しい町の姿勢の問題だろうと思います。これについて、再度検討なさって、早い時期に報酬、費用弁償等の引き下げを行われる意思があるかどうかをお伺いいたしたいと思います。

以後、関連質問については自席から行います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

条例委員等の報酬につきましては、平成17年9月30日に開催されました、第20回紀伊長島町・海山町合併協議会におきまして、ご報告させていただいております。

この際にも、議員ご指摘の内容の意見を承っておりますし、また10月20日に開催されました紀北町における第1回の臨時議会におきましても議論されたと聞いています。

確かに、今回の合併に関するすり合わせで、委員等の報酬につきましては旧両町の高いほうの報酬額となっている場合が多くなっておりますが、紀北町における各種委員におかれましては担当範囲も広がり、大変ご苦勞をおかけすることになりますし、人口規模が同程度の他の市町と比べまして決して高い額であるとは思っておりません。また委員の数におきましても合併前の旧両町の数よりは減っておりますので、報酬額全体で

も減額となります。ご理解を賜りたく存じます。

ただ、議員ご指摘のように今後の紀北町の財政運営におきましては、大変厳しいことが予想されることから、今後、各種委員をはじめとする特別職の報酬額の見直しをするにあたっては、特別職報酬等審議会を開催、これら答申も鑑み決定してまいりたいと考えます。以上です。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

郷土資料館の移転のご提案に対してお答えいたします。

ご承知のように、昭和48年に紀伊長島町役場の町民体育館の1階に、役場の1階に紀伊長島町文化財郷土資料室が設置されたと聞いております。私も第1回からの文化財調査委員でしたので、当時からこの件にはかかわっております。

昭和51年の3月31日からですね、担当員が配置されました。そして56年におっしゃるように、今のところへ郷土資料館としてしたということでございます。今、議員のほうから説明がありましたが、昭和10年の7月の建築だそうです、ちょうど70歳という建物でございますが、昭和前期のモダンな建物の典型としてですね、非常に風格のある建物なので、郷土資料館として町民から愛されて20数年経ったわけでございます。ただ、ご指摘のようにこれは何年も前から指摘を受けておるんですが、東海大地震等の危険のある時に、そこでは危険ではないかということで、実は、私と町長と何回かほかの候補地もあたる、そういうことも、見ることもやりました。東長島の登記所の跡とかですね、松本の平岩町ですか、郵便局の跡とか、そういったところも視察をしてですね、移転については前から考えておったところですが、もうぼつぼつ実施をしなければいけないということはよく承知をしております。

本日、提案になりましたこの体育館の2階につきましても、今回の移転で確かにこういう状態になったわけですが、ただ、現在、農業共済とか少林寺拳法が練習場としてスポーツ少年団ですが、活用しておるといようなこともありますので、ここもですね、有力な候補の1つとして十分これから検討させていただいて、是非、近いうちにこの移転先を決めたいと、本日、提案されたこの意見については十分ですね、参考意見として資料ということで、検討する時の材料にさせていただくということで、是非、ご了解を願いたいと思います。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

何か答弁の順番変わってしまいましたので、資料館のほうから再質問します。

これは紀伊長島郷土資料館のほうは収蔵品としては2万点からあるわけで、これ非常

に広範囲にあちこちにどこどこに分散しているんでしょうかね。元の登記所ですから、あれは土蔵が裏にあるわけで、そこにどれだけかあって、あと、前は十須の青年の家も取り壊したようですが、そこらに置いてあってどこかへまたいってしまったり、今、非常にきちんとした管理という意味ではですね、企画展示等も行われておりませんし、はっきり申し上げて、年間400人、415人平成16年で、15年で400人、これですね、海山の郷土資料館大変味わいのあるいい建物ですが、こちらは16年で4,179人、大体4,000人台ですね。大体10倍、それは企画展示をやっているということも当然でございます。いろいろ館長さんがですね、特別作品展等を常時開かれて、それで集客を図っておられる等々がございます。

この差は10倍というのは大変大きいです。これは現場に張り付いている職員の努力ではいかんともし難い。あそこは車は1台ないし2台しか入らんわけですよ。しかも危険だということで、これは早急にしなきゃならんことです。これ海山の郷土資料館の資料によりますと、昨年の水害で1.5m冠水して、9月29日から11月15日まで2ヵ月近く休館しておりますね。しかも大変な、後始末に大変なご苦勞をなさっております。それで一部の収蔵した土壁の塗り替えとかベニヤ板の張り替えとか床の修理とか、当然泥が入りますから、これはもう大変な事態になったわけですね。

一番の私は建物は新しくすれば直るんですが、一番のびっくりしたのは古文書の修復に奈良の有名な元興寺文化財研究所へ持って行っていますね。私はあそこへ行ったことがあります。東大寺に近い文化財の修復作業については日本でもトップの技術を持つ研究所ですね。あそこまで持って行かざるを得ないぐらいの被害を受けている。これはむしろ教育委員長がおかしいんじゃないかと思いますがね。こういう事態になったらですね、この昭和40年代から営々として集めた40年近い間に収集した30数年の間に収集したもの、町民が寄託したもの2万点、しかも、そのうちにはシダ類の標本というのは、これは全国でも有数のコレクションです。それから貴重なものには泥人形というのか土人形かな、某旧家が寄贈されたコレクションもございます。こういったものは一旦3mの波を被ったら壊滅ですよ。皆持っていけますよ。そんな新年度だ、来年度じゃと言っておるような私は事態ではないと思います。

それから、ちょっとスポーツ少年団の話が出ましたけども、それは私初めて聞きましたけども、数日前の灯についてはそれだと思うんですわ。そんな話使う約束とか、私聞いてませんが、私が調査した時点ではそういう計画はなかったですが、使うようないつ、そういう使い出したのか。おそらくごく最近の話だろうと思うのですが、再度お答えいただきたいと思います。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

まず、スポーツ少年団の件からお答えしますが、これは少林寺の団体のほうから正式に申し出がありまして、昨年度の11月でしたか、11からこの毎週曜日を決めて練習をしたいということで会場を貸すというようになっております。ただしその専用の道場というわけではありません。活用してもらおうということです。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

それで今の話、災害に遭ったらどうなんだということ。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

今の確かに津波等の災害がありましたら、もうこれは河口に位置する建物でございますから、この浸水被害ということになることは間違いないと私も思います。

それで今回の議員の提案にありましように、今まで移転を考えておったんですけども、なかなか格好の場所が見つからないので、ずっとそのままになっておったわけですけども、今回、この提案も一つの契機としてですね、参考にさせていただいて、ただですね、これについては文化財の委員の皆さま方とまた相談をさせていただいて、そこで正式に場所をですね、議論していただいて、検討していただいて決めたうえでお諮りをしたいと思っておりますので、本当になるべく早く移転のほう、実現するように運びたいと思っております。遅れた点については誠にこちらの手落ちといいますか、海山町に比べまして郷土資料館の運営については見劣りをしていたことは認めます。

それから場所はどういうふう集散しておるんだということで、赤羽の十須のところにあった物はどこにいったのかというお話でございますが、これは三浦のですね、元公民館のほうへ、一応、展示できるような形で農具類をまずそこへ中心に展示しようということで運んでですね、三浦の方々と協力をしてですね、今整理をしておるところです。またこちらはこちらでそういうものを中心とした展示館として分館的な扱いでやっていきたいと思っております。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

27番。先ほど、教育長の答弁の中に、農業共済が入っているからというのも1つ、すぐには対処、決めにくいという理由の1つにあがったんですが、これは農業共済は広域行政ですが、町長は何委員になっておるんですか、副管理者かな。なんだろう。副管理者ですかね。お尋ねしますけれども、私この間ですね、支所の教育課長とともに中へ入ったんです。支所のですよ。ちょっと覗かせてもらったんですわ。たった2人ですよ。

あの2階の建物半分2人で占拠しておる。占拠という言葉悪いけど、たった2人ですよ。それであんたたちネズミに引かれへんかなと私冗談で言ったぐらいで、ガラーンとしたところに2人だけ。

これはね、農業共済というのは一部事務組合にしてもですよ、本来は、どうなんでしよう、今でいう産業振興課と連携しておるもんですね。これ農家戸数とか耕地面積の関係で、かつて紀北農業共済組合は長島に本所があって、紀南と統合した後も支所が置かれている。これ総合支所の母屋のほうに入れませんか。3階なんか一室も使っていませんよ。これは町長、建物を管理する町長にお伺いします。農業共済は移れませんか、母屋のほうへ。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

それは検討を要しますが、農業共済の紀伊長島支所とありますんで、それも農業共済の議会です、管理者が提案して移転ということをご承認いただかないといかんのやないかと考えます。ですから、その前にですね、旧紀伊長島町役場のほうのどこか移るべきところがないか、一応、探してみたいと思います。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

今から探すという話やなしに、もう早くからせなあかんことですよ。これ誰かに指摘を受けていたですね。何で先に先手先手で検討しておかなかった。前者のお話で電話のことでありましたけれども、合併する時点でこういう本庁が旧海山役場にきて、あれだけの人員が引き上げてガラガラになるというのはわかっておって、なぜその時点で積極的に長年の課題じゃないですか。言われたから検討するというのは、私はそれでは理事者のけいひんは私は丸潰れだろうと思うんですよ。

私も議員が議場で申し上げて、要求して実現するようでは、あなた方常勤の理事者は情けないと私は思います。いずれにしても、これは早急にやっていただきたいと思います。2万点というの、私この海山の資料館をどんだけの資料あるかわかりませんが、特に植物標本は1万6,000点を数えていますね。これは寄贈された方がシダ類の分類に関しては日本でも有数の権威者だったから、自分のコレクションを寄付していただいた。それをやっぱり世の中の人に公開する、しなければ寄付していただいた人に申し訳ないと私はと思いますが、早急に来年だ、新年度だと言わずに積極的に移転を前提にして検討されるおつもりはあるかどうか、これは教育長と町長に意欲のほどを再度ご答弁いただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

いろいろあなたのご意見も正当性があると思いますけれども、その展示場にするしないは、今後、教育長も言っているように、よく参考意見として記憶しておくというふうなスタンス、そこで教育委員会でどのような考え方、対応をするかということもよく検討して、私もそれに応じた対応をしてまいりたいと思います。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

教育委員会としてはいつも意欲あります。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

教育長の今の一言を信じて、私もできる限りのご協力を申し上げたい。できることはですね、させていただきたいと思います。

それでは、条例委員等の費用、弁償について戻りたいと、戻るといふかそちらへ入りたいと思います。

町長はですね、高いとは思わないとおっしゃいましたけれども、高い安いの問題ではないと申し上げたんですよ。議会の議員の報酬等についてはですね、たった1,000円の違いでも事前のすり合わせで町民に理解をしていただくためには、合併というのはいずれにしても何がしかの住民の不便をもたらすものですから、たとえ1,000円にしても高いほうに上げるのはやっぱり住民に対する説得力が欠けると、説明責任が果たせないということで安い方に合わせたという事実があるわけです。

ところがですね、これどういうわけかですね、事務レベルといふか、理事者のすり合わせが全部高い方へきている。しかも報酬額が決まってないものまで、つまりゼロということなんでしょうけれども、決まっているほうに合わせている。極端に言えばですね、倍になっているのがありますよ。私はここに合併協議会の幹事会の会議資料を持ってきましたが、これはどういうことですか、町長。

人数は変わらないのに、いいですか、人数は変わらないのに引き上がっておる部分もあるんですよ。具体的に申し上げますか。例えば、これは目につくんで申し上げる。ここはどうこうということではないんですが、例えば社会教育委員が9人、9人でこれは半分に減りましたから、その論理はあたるでしょうけども2.4倍になってますね。それから文化財、今、議論が出た文化財調査委員は人数は変わりませんね、5人と4人が10人以内になってあれですが、海山の8,000円が長島1万4,000円に合わせた。体育指導員も大体そういうことです。これは目についたから申し上げているんで、民生委員推

薦会というのは海山町は報酬は払ってなかったのかな。それから、環境保全美化審議会、環境審議会ですね。日額6,000円、実はこれは条例自体が今回廃止されておるんですよ。にかかわらずなぜこういう合併後検討するとありましたけども、これ廃止されてしもうておる。それから旅館建築審査会、これ私はここに20年以上一度も開かれてないと思いますが、これも日額は定められている。ちょっとよくわからんのですよ。基準そのものが。町長、これは総務課か各課にまたがりますが、町長にお答えいただくしかないんですよ。何ですか、この基準は一体。何をもちって高い方に合わせたんですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

最初に申し上げたようにですね、人口程度が、人口規模が同程度の他の市町と比べまして、そこで勘案したということ、また、委員の数におきましても合併前の旧両町の人数よりは減ったか減らないかというようなことも考えたということ。報酬全体で増になるか減になるかも結果としてですけどね、それだけ面積も行動半径もかなり広がったということも勘案してですね、このように決めさせていただいたとご認識をいただきたいと思います。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

どうも納得できませんね。こうなると一般質問長くなるんですよ。何にも具体的じゃない。例えば、これがどうなんだと私は申し上げておるんだから、具体的に答えたらどうですか。勘案してってそんな抽象的な答弁で私は納得できるわけない。ですから妥当な引き上げもあるでしょうし、私が言ったように一度も開かれてないものまで引き上げるようなこともあるんだし、公平委員なんかそうですね。紀伊長島町においては一度も開かれてませんよ。旧海山町は開いたかどうか知りませんが、具体的に私は指摘しておるんだから、具体的に教えてください。そうでないと1,000円、2,000円の差でも町民に理解が得られないですよ。先ほど午前中、前者の質問にあった何かごみ収集の何円かのキロあたりですか、でもやっぱり住民にとっては納得し難いものがあるわけじゃないですか。

つまり、これは理事者というか役場が今までこんだけの金額だった人を例えわずかでも、安い話で下げると言いづらいから高い方に上げておこうかというような安易な考えじゃないんですか。すべて高い方に上げたらそれはどなたも異論は出ないかもしれませんが、私は安易すぎる。合併というのはそんな安易なものではないと思う。いかがでしょう。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

安易か安易でないかはあなたと私の価値観の違いだと思いますけれども、決して安易です、これを決めたわけではない。ですから、近隣の市町村のですね、額も検討しつつですね、適正にこれを対応したいという結果であるにご認識いただきたいと思えます。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

そう言われるんだったら、私あえて申し上げます。私旧町の議会のこと申し上げたくないんですが言います。9月28日に開かれた第73回市町村合併調査研究特別委員会で、この各種委員の報酬、高いほうに合わせたということについて大変厳しい意見が出たわけですよ。あなたこれ聞いていたでしょう。それでその時に今言われたような説明してないですよ、理事者は。今になるとそういうこと言うけれども。

それで、これについてはですね、旧紀伊長島町の合併特別委員会の委員のほぼ総意のもとにですね、合併協の議事録に残すために、合併協でその点を指摘しろというご意見が総意としてあって、合併協で発言しているんですよ。その時に会長のご答弁はですよ、これは報告事項であって、あなたが同意しようがしようまいが関係ないというご答弁だったんですよ。これは報告事項であると、つまり両町長を代表する事務方でもう話がついておるんだから、合併協の委員の意見を聞く必要はないという、これは公式な答弁ですよ。あなた隣にいたでしょう。お忘れになりましたか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

それは忘れてはおりませんけれども、責任上、その責任をもってこういう決定をさせていただいたわけで、今後ですね、私この席でどうするこうするということは避けたいと思います。今後、社会情勢等を鑑みて、この見直しという、そういう状況の中でですね、審議委員等のご意見を賜って是正したいと思います。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

何か水掛け論になりそうなんです、この辺でやめますけれども、これは、私は期限切ります。私が勝手に期限切ります。3月議会には見直し、どこまで見直しが進むかわかりませんが、少なくともその時点で見直しを終わっているものについては、順次、改正案、条例の改正が必要なものは条例改正案、規則等で定めておるもの

については、その修正案、改正案を順次具体的にご提出いただきたいと思います。

これは奥山町長にその辺についてのお約束がいただけるかどうか、お約束いただけたら、私は一般質問これで終わります。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

大変あなたも時間を切ってですね、3月定例会とおっしゃるけども、それをもっと延ばしたって構わんのじゃないですか。

27番 北村博司議員

できるものからとだから私言っているんです。1つでも2つでもいいんですよ。姿勢を示すことです。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

だからそういうふうな含みでございましてであれば、努力をさせていただきます。よろしいですか。

27番 北村博司議員

終わります。

議長

以上で北村博司君の質問を終わります。

お諮りします。

議長

以上で通告済みの一般質問につきましては、本日の27番 北村博司議員までといたします。

ここで町長より緊急にご報告させていただきたいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思いますので、よろしく願いいたします。

奥山町長。

奥山始郎町長

議長のお許しを得まして、行政報告を緊急にさせていただきます。

係争中の規制対象事業場認定処分取り消し請求控訴事件についてであります。今月21日に名古屋高等裁判所において、判決が言い渡される予定でありましたが、本日、当高裁より判決の期日を来年2月24日午後1時10分に変更する旨の連絡がありましたことを、本町の代理人であります楠井弁護士から連絡を受けましたのでご報告申し上げます。以上でございます。

議長

ご報告を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議は、これで延会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

なお、近澤チヅル君ほかの質問者については、明日15日午前9時30分からの日程といたしますので、よろしくお願ひします。

議長

本日はこれで延会いたします。

どうもご苦労さんでした。

(午後4時 22分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 18 年 5 月 24 日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 平野隆久

紀北町議会議員 尾上壽一